

予算審査特別委員会：３月１４日（開 会 午前９時３０分）

委員長	皆さんおはようございます。それではただいまから予算審査特別委員会を開会し直ちに会議を開きます。ただいまの出席委員は１２名で会議は成立いたします。昨日に引き続き予算審査を行います。最初に昨日答弁保留であったものからよろしく願いいたします。観光商工課長。
観光商工課長	それでは１５８ページ、商工費の公園管理費の修繕料について再度ご説明申し上げます。修繕料１０１３万９千円につきまして、内訳といたしましては振内支所費２７４万６千円、貫気別支所費２万円、観光商工７３７万３千円というふうになっております。観光商工の７３７万７千円につきましては、昨日も説明しましたが、すずらん群生地整備事業で１８３万８千円、二風谷ファミリーランドで一般修繕含めて４００万円、旧温泉のタンクの廃止処理で１２０万円、義経公園の修繕で１５万円、その他小破修繕ということで１８万５千円、合計７３７万３千円ということとなっております。
委員長	今のことについてなにかございませんか。松澤委員。
松澤委員	昨日漏らしてしまったんですけども、すずらんの観賞の場所、車いすのために幅広くというのであれば、ただ幅広くするだけではなくて車いすが通りやすいような路面に対する修繕というのも考えていってほしいと思うんですけども、かけていっていただけないでしょうか。
委員長	観光商工課長。
観光商工課長	今回文化的景観の整備事業ということで、文化庁に申請しながら認定で受けているところがございます、５年間計画の中ではそういった部分のところまではなかなか予算的にちょっと網羅できなかったものですから、少しずつまた、そういった意見も聞きながら検討していきたいと考えております。
委員長	ほか、井澤委員。
井澤委員	文化的景観からのお金ということでしたけどもふるさと応援基金からの１５０万円との、ここですずらん公園整備事業とありますけどこれとの関係はどうなってますでしょうか。
委員長	観光商工課長。
観光商工	今回事業費といたしましては３００万円の事業でございますけども、半分補助

課長	の部分で出ております。
委員長	よろしいですか。ほかございませんか。なければ159、160ページ。161、162ページ。163、164ページ。165、166ページ。167、168ページ。櫻井委員。
櫻井委員	3番櫻井です。168ページの19節負担金補助及び交付金というところで、昨年質問いたしました北海道消防防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金という17万5千円というのありましたが、これの質問で、毎年計上されるのかという質問をしたところ毎年計上されると返答があったんですね。今年見たらそれもういきなりなくなっているんですけど、科目替えかなにかでどこかに行ってしまったというあれですか。お答えいただきたいと思いますが。
委員長	後ほどお願いいたします。ほかございませんか。なければ169、170ページ。四戸委員。
四戸委員	10番四戸です。直接は関係ないんですけども、19節の平取養護学校児童生徒送迎バス運行事業の中で関連がございますので質問していきたいと思います。よろしく申し上げます。実は皆さんもご存じのとおり、今月の5日に平取養護学校の件について、新聞、道新に出ましたけども、この件に関してちょっと町長の考え方について伺いたいと思います。平取町に養護学校ができてから40年が過ぎましたけども、この学校は道の施設でございますけれど町民の方や、特に道内でもあまりございませんけども後援会もできまして、また送迎バスなど地域とも色々な意味で応援してきた学校でもございます。当初、養護学校が平取町につくられた色々な経緯がございます。道は当初、苫小牧で建てる予定でございましたが、それに対して苫小牧市は反対いたしまして、その時点でいち早く手を挙げたのが平取町でございます。しかしながら、今ごろになりまして、先ほども言いましたが3月5日道新に、道の議長さんでもございます遠藤氏からちょっととんでもないような発言が出ています。その内容を言いますと、要するに苫小牧の小学校跡地へ特別支援学校の誘致について道教委内部ではだいたい話ができて上がっている、できれば1年間の準備を得て21年には開校したいというような。これは遠藤氏個人で講演会の中で言ったことだと思うんですけども、でもちょっととんでもない発言と申しますのは、道教委の内部で話ができて上がっている、ここが腑に落ちない。これについて、町長は道教委とどういような話をされているのか、また、今後この件について話し合う予定があるのか、その辺について町長の考え方を伺いたいと思います。
委員長	町長。

町長

それでは私のほうからお答えを申し上げます。朝刊に苫小牧選出の道議の集会におきまして、特別支援学校いわゆる養護学校の誘致を平成21年の開校を目指すということで、それについては今ご指摘の通り、道教委の内部でもだいたいの話ができて上がっているとの記事が掲載されておまして、私も大変びっくりしまして、これについては道教委のほうに早速抗議の、地元選出の道議会の先生方をお願いをして抗議をしたところでございます。これまでの歴史的な経緯もございますし、また校舎、寄宿舍も大規模改修が終了してございます。また平取町と苫小牧市というのは非常に距離的にも近い距離にあるということで、相当な、そういったことになりますと影響があるというふうに考えてございますので、これらについてはできるだけ早い時期に道教委のほうからこちらに来て事情を説明したいということを言っておりますけれども、いずれにしても、議会終了して時期を見て道教委のほうに、そういったことは阻止しなければならないということで要請活動をして参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長

四戸委員。

四戸委員

本当に2年ですか、2年にかかって学校と宿舎のほうの大規模改修、大きなお金を掛けて、私もこれでしばらく苫小牧市は手を挙げないなというふうには思っていたんですけど、先ほど話したとおりそういうことですが、今町長のほうから道教委がこちらのほうに来られるのかどうか、そのような町長の答弁でございましたけど、議会としてもやっぱりこれは大変なことです、その時議会としてもその話し合いに入っていけないものかなというふうに思っておりますけども、その辺はどう考えておりますか。

委員長

町長。

町長

要請活動については当然議会とも一緒に、あるいは後援会もございまして、そういったところと一緒に連携しながら要請活動をして参りたいというふうに考えております。いずれにしても40年、道立養護学校が設置されて地域とともに発展してきた養護学校でありますし、それを歴史的な経過も踏まえずに、今日に至って誘致しなければならないというのは本当に遺憾に思っております。胆振日高の町村とは本当に連携しながら、共に地方創生というかたちで地域を元気にしようというなかで、そういう影響のあることを簡単に言うというのは非常に遺憾に思っておりますので、これらについては地元選出の道議の先生にも聞きましたら、それは発言した道議の先生の思いでないかと、道教委がそういう話をしてないと言うんですけども、それは直接、道教委からお話を聞いておりませんのでその辺の確認もしながら、あるいはまた父兄のそういう保護者の意向等もきちんと確認をしながら、しっかりとただ反対だけではだめ

なので、きちんと理論武装しながら道教委のほうに要請をして参りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

委員長

ほか、井澤委員。

井澤委員

5番井澤です。171ページのところの…

委員長

170ページまでです。169、170ページ、ほかございませんか。櫻井委員。

櫻井委員

櫻井です。教育長にちょっと確認というか伺いたいことがありまして、コミュニティースクールありますよね。これ回数残り5校というのもちろんわかるんですけど、例えば養護学校だとか道のものなのでどこまで関与できるかというのは勿論難しいのはわかっているんですけど、これ全国にこういうかたちで地方に残っていますよね、残ってというか現存していますよね。そういうものの、要するに小学部から中学部、高等部とある場合、地域でその学校を育てよう、一緒に運営していこうという理念があるもとでね、こういう平取養護学校みたいな場合はどういう扱いになるんですか。

委員長

教育長。

教育長

お答えいたします。今、コミュニティースクール導入、道内でも各自治体、小中学校について導入されてきております。うちの町につきましても平成30年の4月から、平取小学校と平取中学校でコミュニティースクールを導入するということで今進めてきているところでございます。委員おっしゃるとおり、残りの5校につきましても平成31年の4月にコミュニティースクールを実施するというようなかたちで計画しているところです。それで道立の学校の部分につきましては、今平取高校も道立であるということで平取高校のほうもできれば、平取小学校、中学校でやるのにあわせて、平取高校もコミュニティースクールを入れていきたいということで、今準備委員会等を実施しておりますけれども、その中に平取高校さんも入っていただいて話をしているところです。ただ道立の高校につきましても、毎年何校かコミュニティースクールを導入するということで道教委のほうで指定をしながら実施をしてきているところで、平取高校も要望しておりましたけれども、平成30年4月はそれに当たらなかったということで平取高校現在の校長とも話をしまして、できれば31年の4月にコミュニティースクールを導入するというかたちで進めていきたいということで、平成30年度はその準備の期間というようなかたちで進ませてもらいたいということでございます。委員おっしゃったとおり道立の養護学校につきましても地域が総がかりで、学校を、子どもたちを育てるという意味ではコミュニティ

ースクールの概念に入りますので、平取養護学校のほうとも話をしまして、何分、最初に入れるということでなかなか協議ですとかそういう部分に時間がかかるということで、平取小学校、中学校、そして平取高校というかたちで準備を進めてきましたけれども、養護学校の部分についても養護学校と連携を取りながら、また後援会とも連携を取りながら、地域が総ぐるみで学校を支えるという仕組みを、コミュニティースクールの仕組みを、できれば行っていきたいというふうに考えておりますので働きかけをしていきたいというふうに考えております。

委員長

ほかございませんか。高山委員。

高山委員

9番高山です。170ページの委託料の関係なんですけれども、直接金額がどうのこうのということではないんですけれども、公営塾の関係で先般教育委員会と地域の自治会とで、ちょっとそれぞれについて、みどりが丘住民センターを会場として使えないかというような協議があって、今、本町自治会ではその集約をまとめているところなんですけれども、子どもの教育をするそういった会場ということで、最終的にはやむなしというかたちで回答する予定で、調整しているところなんですけれども、やっぱり上の自治会、町内会あたりの話を聞くと何か町内会で総会をやったり、小さな集まりをやったりするときに、下までというのがなかなかということなので、何とかあの辺の中で、空いた例えば住宅があるかどうかちょっと了解してないですけれども、なにか代替え施設を対応してくれないかというような要望も今まとめている最中ではきていますけれども、その辺の代替施設、といっても大々的なものではなくても何かあるときに、例えば上の町内会の役員会だとかちょっとした懇親会、花見だとか年末の交流会だとかというときのために、そういうその代替の施設についての考え方というのはなかなか難しいのかどうか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思います。

委員長

教育長。

教育長

お答えいたします。本町自治会、特にみどりが丘近辺の町内会にはみどりが丘住民センター集会施設を公営塾ということで昨年12月から今年の1月までお貸しいただきまして大変感謝をしているところでございます。協議をした際にも、町内会等で小さな会議ですとかそういうことがあった場合について、どうなるかという話もありまして、公営塾、みどりが丘住民センターの中の和室等につきまして町内会で使えるようなかたちでということで、塾自体では使わないようなかたちでとっていたところです。平成30年の4月から通年で実施したいということで予算計上しておりますので、その会場の部分につきましても町内会のいろんな会議等で使える場所等について話がありました。集会施設等

につきましては、アイヌ施策推進課が集会施設等の担当をしておりますので、そちらのほうと協議をしながら代替の施設、またはみどりが丘住民センターで塾をする際に使わない部屋等を昨年、平成２９年度と同じようなかたちで確保できるかどうか確認をしていきたいというふうに思っております。喫緊の問題として町内会の総会等が３月末、４月はじめに開催されると思いますので、４月の部分につきましては、塾の開設スケジュールとしては各中高校生、保護者に周知をしてカウンセリングを実施していくということで、実際に塾が開講していくのは５月連休明けぐらいからというふうなことも考えておりますので、それまでの町内会等の総会等の部分については、みどりが丘住民センターの部屋を使いながら実施とするというのは可能かというふうに思っております。またこれが何年か先までということになりますと、実際には住民センターのほうが全く使えないというかたちになることも考えられますので、その点については担当課と協議をしながら対応を協議していきたいというふうに思っておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

委員長　　よろしいですか。ほかございませんか。櫻井委員。

櫻井委員　先ほどのところで言えばよかったんですけど、コミュニティースクールの導入促進事業の内訳、去年も出していただいているんですね。それできれば出して配布していただければわかりやすいと思いますので、内容、よろしく願いします。

委員長　　ほかございませんか。なければ１７１、１７２ページ。井澤委員。

井澤委員　１７１ページ、一番上の項目の負担金補助及び交付金のところですが、ふるさと親子留学助成金１８０万円の内容についてお伺いしたい。

委員長　　生涯学習課長。

生涯学習課長　お答えいたします。このふるさと親子留学の助成金ということですが、今現在、５世帯来ております。そして１軒３万円というかたちで助成している状況でございます。

委員長　　ほかございませんか。井澤委員。

井澤委員　予算説明の時に、このふるさと親子留学にかかわるところで１０か年計画の初年度からありましたふるさと親子留学の、建てました建築のログハウスについて、平成２９年度で買い上げ事業が終了したということの説明があったと思いますが、このことについて、その対象となったログハウスに情報関係の会社の

	本社機能を置いていたのが撤退したり、そのあとどなたか住んでいるというようなこともあったんですが、その辺の資産の管理状況と今の使われている状況についてお知らせください。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。現在、親子留学の世帯、そのログハウスには全部入っております。ただその資産ということの今話ですが、その内容というのはどういうことでしょうか。
委員長	井澤委員。
井澤委員	ログハウスを管理事業所、NPO法人が償還が困難になったところから、借りていたものが困難になったことから町が譲り受け管理するということで、平成29年、今年度までにその事業を終了するという予定になっていたそのログハウス自体の資産管理について、町が買い上げたということに関しての管理の状況はどう終了したのかについてお伺いいたします。
委員長	教育長。
教育長	ふるさと留学の協議会のほうから、町のほうでそういう建物等については、町の財産ということになりましたので、管理のほうについては今後は町がしていくというようなかたちになっていきます。
委員長	井澤委員。
井澤委員	その辺のところの何というか、法的にその所有権が明確に町のものとなって利用できるのかそういうことについてお伺いしているんですが。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	うちのほうで買い取りしておりますので所有権そのものも町のもので、町が今後とも管理していくような状況であります。
委員長	井澤委員。
井澤委員	ふるさと留学を管理運営しているNPO法人のことに关しましては、家賃等の管理等をするということで、活動が、このNPO法人の活動は続いていくということなんでしょうか。

委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。その協議会というのかNPO法人は別にして、協議会そのものは今活動しておりますので、事業そのものやっておりますので、ただその親子留学制度の関係はうちのほうで全部その住宅に入っているというそういう現状でありますけど。
委員長	井澤委員。
井澤委員	このNPO法人のことにしましては、生涯学習課のほうでなくてまちづくり課のほうでずっと取り組んできて、そのログハウスの買い上げのことについてもまちづくり課が主導してはじめていたことがあるんですけども、このNPO法人の活動等について、今後の管理とかいうことは、指導管理とかそういうことに関しては教育委員会なんですか。それともまちづくり課なんですか。
委員長	副町長。
副町長	ログハウスの財産の所有権の移転にしまして、いろいろ資金的な部分もございまして、町のほうで受けたというような経緯もございました。ただ、まだ協議会としては活動と言いますか、親子留学の家族を受け入れるPRですとか、受け入れの事務的なものも含めてやっていただいているということでございますので、それは今後も継続してやるというかたちでございます。あくまでログハウスの管理は町がするというかたちになってございます。
委員長	ほかございませんか。松原委員。
松原委員	2番松原です。171ページの21節貸付金なんですけども、奨学金貸付金が毎年こう下がっているんですけどこれ利用者が少なくなっているというかたちなんですか。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。この貸付につきましては、年々本当に貸付申請の方が少なくなっているというのは現状でございます。
委員長	ほか、四戸委員。
四戸委員	172ページ13節、生徒の運行委託料なんですけども教育委員会で送迎バスといいますか、6台所有していると思うんですけども、これの車のそれぞれの

	保険関係と言いますか、自賠責、任意保険含めた中でどのようなかたちになっているのか、契約になっているのか、その辺について伺いたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。保険料関係はうちのほうの町で、予算書にも記載されていると思いますが、12節役務費の保険料の中に自賠責、任意保険等を含んでおります。
委員長	ほか、高山委員。
高山委員	高山です。172ページの委託料の中でちょっとお聞きしたいんですけれども、フッ化物洗口事業委託料とありますけれども、これはあれですよね、虫歯予防だとかそういったことにするために歯にフッ素を塗る事業の内容だと思うんですけれども、これ何年生までの対応ということになるか1点まず教えていただきたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	小学校1年生から小学校6年生までということです。
委員長	高山委員。
高山委員	1年生から6年生までということであれしたんですけれども、前私も担当していた時の話もあるんですけれども、なかなか教職員組合の養護の部分の先生方って、このフッ化物そのものについては、あまり賛成をしないというような状況だったんですけれども、今これを見た中ではそういった意味では養護の部門の先生方も協力してということになるんですけれども、これちょっと劇薬ですよね。それぞれの学校に保管しているのか、例えばどこかにまとめて保管しているのかということについてのお話を伺っていききたいなと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。まず、前までフッ化物の関係ではいろんなかたちで歯科医のほうとも話しながら来ていたと思うんですが、この度このフッ化物洗口を実施するという中で、全道的、全国的に見ても北海道のほうはある程度遅れているような状況でありまして、その中でこの日高管内においても、ほぼ皆さん学校のほうで実施しているという状況であります。まだほぼ、浦河が今年29年度に最後実施するというようになっておりますが、実施していないのが平取町

だけということもありまして、養護の先生方がたともいろんな話したなかでは、ほぼある程度は了解していただいたのかなと。ただやり方そのものですね、今後また詰めていきたいと思いますということのなかではお話されております。それでこのフッ化物そのもの、学校でいきますと週1回ということになります。それでここ委託料に記載しておりますが、これは週1回町民薬局さんのほうと委託のほうでいろいろ話をしまして、この町民薬局さんのほうが毎週学校のほうに配達するというような、そういうような状況の委託料であります。以上です。

委員長

高山委員。

高山委員

当初から少しそういった意味では管理については、非常に劇薬というところとちょっと語弊ありますけれども、そういうような内容で取り扱いについては非常に、鍵をかけるだとかそういった状況が実はあったんですけれども、これはあれですか、そしたらフッ化物フッ素を塗る、届けるのは町民薬局さんで管理をしていただいて届けるんですけれども、実際塗るのは養護の先生ということになるんですか。それとも歯科医師ということになるんですか。それとも歯科助手ということになりますか。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

フッ素ということではないんですが、液状のものになります。それでうがいをして行われますので、劇物ということに本体そのものはそうなんですが、実際薄く薄めるので、基本的にはそれを1回飲んでも2回飲んでも別に支障はないということであります。

委員長

高山委員。

高山委員

大変この場を借りて申しわけないんですけれどもできれば、過去には教育の部分ではなくて保育所の部分でもちょっと大きなところについては、このフッ化物の洗口ということでのお話があったように思うんです。一時期、事業実施している保育所もあったかなと思うんですけど。教育の部分で大変申しわけないですけど、今の保育所の部分での担当課長にお聞きしたいんですけれども、保育所の部分でのこのフッ化物洗口については予算にはひとつも何も載っていないんですけれども、実際的にはどのような格好になっているのか、保育所の部分で大変申しわけないんですけど、ちょっと関連で聞かせていただければと思います。

委員長

保健福祉課長。

保 健 福 祉 課 長	保育所につきましては現在荷葉の保育所以外はすべて、常設保育所とバチラーと荷葉の保育所以外は実施しております。
委員長	高山委員。
高山委員	常設保育所と荷葉以外は実施しているということですか。そしたらあれですか、へき地保育所というか、そこだけでやっているということで理解してよろしいですか。
委員長	保健福祉課長。
保 健 福 祉 課 長	ちょっと内容再度確認いたしますので後ほどまたご報告いたします。
委員長	ほか、ございませんか。１７３、１７４ページ。１７５、１７６ページ。１７７、１７８ページ。中川委員。
中川委員	１７７ページの２０節扶助費の中で、準要保護生徒の関係なんですけども、以前に私が一般質問しまして前渡し金について質問させてもらいました。そしてその結果、教育長も町長も快くお聞きいただきまして結構なことだと思うんですけども、今回これを希望される方はもうすでにきているとは思いますが、実際来ましたでしょうか。その確認だけお願いいたします。
委員長	生涯学習課長。
生 涯 学 習 課 長	今回１名の方が、小学生就学の前にきております。
委員長	中川委員。
中川委員	折角こういう事業をやることであればもっと利用していただきたいのと、困っている人がいればね。そういうことで、ぜひこれからもよろしくお願いいたします。
委員長	ほかございませんか。１７９、１８０ページ。１８１、１８２ページ。１８３、１８４ページ。千葉委員。
千葉委員	１１番千葉です。１８４ページ保健体育総務費の中の１９節負担金補助及び交付金の中にあります、今年度ですね、北海道日本ハムファイターズ平取後援会補助金とあるんですけども、今年度中田選手と井口選手が応援大使ということで任命されたようでございますけど計上の中身ですね、補助金の中身、たぶん

	応援送迎か何かの絡みかなと思ってはいるんですけども、折角日本ハムを代表するような選手2名が応援大使ということでありますけども、行事予定とかあるいはその何かイベント的なものとか、あるいは町でこうしたらいいあしらいいという考えがあるのかなというふうに思っています。何かあるのかなというふうにいつも考えております。特に日本ハムの場合は食肉を使ったハムの大手の会社でございますので、うちのびらとり和牛の関連、あるいはその黒豚の関連とも、いくらか繋がりがあるのかなというふうに思っていますので、ある意味上手にお互いがかみ合いばですね、平取町の食材をアピールしたり、あるいはその地域性をアピールしたり、そんなチャンスも私は今回あるのかなというふうに思っていますけどもその辺の考え方、それとその15万円の計上の中身、補助金の中身についてお知らせいただきたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	予算の15万円の内訳ということになりますが、これにおきましては、本年度、小中学生を対象に野球教室の分の補助金ということで考えております。以上です。
委員長	千葉委員。
千葉委員	わかりました。そういった中身の15万円ということで。たぶん理事者側詳しいと思いますけども、行事予定とか何かイベント予定についての今現段階でわかる範囲で何かありましたらお知らせいただきたいと思います。
委員長	まちづくり課長。
まちづくり課長	日本ハムファイターズの応援大使の関係につきましては、今現在やっているところでは募集は終わりましたけれども、3月31日、4月1日に開幕戦の応援ツアーということで募集終わらして、両日含めて160名参加する予定になっております。また現在やっているのが応援大使のタオルというのを日本ハムで作成しておりますので、それにつきまして今販売の受付ということで、1本1000円で、受付しておりますので議員の皆さんもぜひお買い求めいただければと思います。それとあともう一つ今やっているのが、日本ハムとは直接関係ないんですけども、その日本ハム応援大使ということで地元のバック、地元の観光地だとか特産品だとかをPRするトートバックというのを作成することで、クラウドファンディングということで今やっております、一口2千円でそれを募集しております、100口20万円集まればトートバックを作成して申し込みした人に配布するということで、これは今月いっぱいまで、今受付している段階でございます。あとその他に皆さんご覧になったと思いま

すけれども、役場、それからふれあいセンター、公民館、体育館に懸垂幕、横断幕を掲出してありますし、4月以降この予算が通ればのぼりだとかグッズ等を作成して、イベント等でPRをしていきたいなというふうに考えています。また今すでにやっているのは職員用の名刺の台紙を作りまして、中田選手と井口選手の顔写真の入った名刺の台紙を作っておりますので、これについては議員さんもぜひ使っていただければと思いますので作っております。あとは今後、応援ツアーということで、ちょっとまだ日程は決まっておりますけれども、7月頃に大体100名程度の応援ツアーということで、このときは応援大使の選手と写真を撮ったりできるということになっておりますので、そういうツアーを考えてありますし、札幌ドームで行われます「うまいっしょグランプリ」というのがありますけれども、そういうところに参加をしながら町のPRをしていきたいと思っております。また試合の時に各種副賞ということで、ヒーロー賞みたいなやつで、ある程度提供しながら食材のPRをしていきたいなというふうに考えております。以上です。

委員長

副町長。

副町長

先ほど千葉委員の平取町の特産品、特に畜産のですね、そういうものと関連性といえますか、付けはできないかというようなことでしたけれども、日本ハムと私も畜産、特産品のいろいろロットの問題とか、ちょっとそういうものも出てくるかなという予想もできますので、どういうアプローチができるか内部的に検討させていただきたいと思っています。

委員長

千葉委員。

千葉委員

さまざま、それこそトートバック作ったり、タオルのことも出ていましたし、それから応援ツアーも含めて選手と一緒に写真を撮ったりとさまざまな予定を今少しかい摘まんでお聞きいたしましたけれども、私は今回の予算審査ということのなかで、折角のチャンスだなと、色んな意味で平取町をアピールできるチャンスだなというふうに思っていますし、もう一つはやっぱり野球少年含めて、子どもたち、あるいはその町内の年配の方も結構日ハムファンというのがおりまして、うちのばあちゃんあたりも結構野球を見ているわけですけども、できればこんなぐらいの金額でといったら失礼ですけど、もうちょっと私は単年度に予算を思い切ってあと数十万円ほど上積みしていただければ、例えばの話ですけどオフになったとき、シーズン中はもう全然忙しくて選手身動きとれないと思いますけどもオフになった時期あたりを上手くこう1日ぐらい活用して、やっぱり町民と触れ合えるような、例えばの話ですけどトークショーとか、サイン会とか、あるいはその食材と一緒に召し上がるような企画とか、そんなことも含めてやっぱりちょっと注目して、折角活かされた応援大使の年でござい

ますのでそんなことも改めて企画して、もし必要とあらば今回の予算審査の部類に限らず補正を組んででも、これはやっていこうというものがあればぜひ企画をしていただきたいというこれは要望でございますけれども、その辺平取町の食材含めて自然を生かした、地の利を生かした、あるいはアイヌ文化の紹介も含めてさまざまなこととやっぱり関連して町をアピールするチャンスの年だなというふうに思っていますので、その辺の考え方、ちょっともし今の時点で考えがあれば、今言ったような企画とは別に私の要望的な意見にもなりますけど、何かありましたらお話をお聞かせいただきたいと思います。

委員長

まちづくり課長。

まちづくり課長

予算の関係でございますけれども日本ハムの経費につきましては、企画費のほうで消耗品だとか報償費だとか食糧費だとかということで組んでおりまして、だいたい170万円ほど組んで対応する予定になっております。また今委員さん言われた選手との交流ということで、これについては応援大使ですね、11月のシーズン終わった後、11月のだいたい20日前後に各町に来るということになっておりまして、日にちはまだはっきりしておりませんが、それは来るということになっておりますので、その時には例えば小学校の訪問だとか、トークショーだとか、選手に地元の体験だとかというのをさせていただきながら、PRをしてもらうということで、たぶん中田選手あたりが来るとテレビカメラ等も来ると思いますので、そういうときに何かうまく活用しながらPRできればなというふうには考えております。以上です。

委員長

ほか、井澤委員。

井澤委員

183ページの11節需用費の中の消耗品費、図書費だということで説明いただきまして、雑誌費等を増やすために8万6千円の増、トータルで107万円となっていますが、図書館では町民の希望図書雑誌の受付けしていただいて、選考のうえ叶えていただいているんですが、今回雑誌増という説明がありましたけれども、そういう希望の中から選ばれたものなのか、そして何誌、どういう町民の方々向けの雑誌なのかについてお教えいただければと思います。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

この雑誌につきましては皆さんから色んなアンケートをとって、どういう雑誌がみなさん読みたいかということのなかで雑誌を増やしたということですが、その内容につきましてはちょっと今把握しておりませんので、あとで報告させていただきます。

委員長	ほか、高山委員。
高山委員	同じく183ページの図書費についてお伺いをしたいと思います。備品購入費で、図書館が開設して以来ずっと250万円というやつで、新刊図書だとかいろいろ図書なんですけれども、基本的には250万円で例えば図書の部分がどれぐらいで、例えばCDだとかいろいろありますよね。その内訳ってこれどれぐらいのかたちの内訳かおわかりになりますか。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	申し訳ありません。あとで報告させていただきます。
委員長	高山委員。
高山委員	ついでにずっと時々聞いてると思うんですけども、これまでやってきた中での蔵書の数もわかれば後ほど教えていただきたいということが一つと、それからこの図書の購入について、何か選定方法って担当者なりがやっているわけではないというふうには理解しているんですけども、何か図書購入の選定委員会みたいなものがあるのかどうかということが一つと、それから購入された本を入れ替えるということになると、古いというか、ちょっとした本については閉架書庫にしまわれると思うんですけども、閉架書庫もそういうかたちであればびっしりいっぱいになるのかなと思うんですけども、本の処分というのは最終的にどのようなかたちにしているのかがわかれば、3点4点、ちょっと後ほどでもいいですから教えていただければと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	図書の購入につきましてはある程度皆さんから、移動図書館とかそういうなかで皆さんから聞き取りをしながら、そのなかで皆さん一番読みたいという本を選びながら、ただ色んな皆さんからの要望がありますのでそれが順位の高いものから順次、購入しているような状況であります。ただ今冊数はここでちょっと把握していないので、また後で報告させていただきます。それと新しく本を買って、古い本ですが、今のところは書庫のほうにある程度は保存しているような状況ということであります。ただこれから、どんどんどんどん増えていくと処分だとかそういうことがあるかと思いますが、その辺はまた図書の中で話しながらやっていきたいと。それから本の選定なんですけど、基本的には図書館の職員ということのなかで選定してやっております。以上です。
委員長	高山委員。

高山委員	わからないところはまた後でということでもいいかなと思うんですけども、結果的にこの購入図書の選定について、基本的には担当者が決めているというような状況になるかなとは思うんですけども、よその図書館に行くところの図書の購入の選定について、やっぱりそういった方々に集まっていただいて、毎年度、毎年度、250万円どれぐらいのものがということはあるんですけども、きちんと選定委員会みたいなものをつくってやっているところがあるんで、うちは昔から担当者の中で物事を決めている。これ、移動図書で皆さんの意向と言ってもなかなか聞き取れないということにもなるんで、できれば今後は、担当者の偏りにならないようなかたちで、その年の選定委員会みたいな、購入の選定委員会みたいなものをつくることも必要かなと思うんですけどもその辺についてはどのように考えていますか。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	本を選定するというなかでいきますと、移動図書館含めて図書に来場された方に一番読みたい本だとかそういうことの調査等も行っておりますので、その中で決めているという状況、職員が決めているような状況でありますけど、ただ選定する上で選定する委員会的なものということでありますけど、その辺は今後検討させていただきます。
委員長	ほかございませんか。保健福祉課長。
保健福祉課長	先ほど172ページで高山委員のほうからお話ありましたフッ化物洗口について内容確認しましたところ、バチラー保育園以外の保育所ではすべて実施しているということとなっております。なお対象は年長ということで実施しております。以上です。
委員長	高山委員。
高山委員	参考までになぜバチラーがというところという理由はわかるんですか。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	それは園のほうの都合ということで、こちらのほうではこれからもお願いする方向でいっております。以上です。
委員長	ほかございませんか。185、186ページ。四戸委員。
四戸委員	10番四戸です。185ページの11節需用費修繕料648万6千円の中に、

	公設グラウンドの何か改修が入っているように思うんですけども、これ幾らぐらいのお金が入っているのか、どういう改修をしようとしているのか伺いたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。需用費の修繕料なんですけど、このグラウンドに関しては土を補修するということで40万円の計上をしております。以上です。
委員長	四戸委員。
四戸委員	総合計画の中では、平成32年度に大規模改修する予定となっておりますけども、これはまた先延ばしになるのかなというふうにも考えられますけれども、特に今ここで言いたいのはバックネットからライト方向にかけての排水路が入っておるんですけども、この排水路が相当古くあまり見た目で機能していないようにいつも思うんですけども、この辺の改修については考えがあるのかないのかその辺も伺っておきたいと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。まずグラウンド全体の整備ということで、29年度にt o t oの申請をしております。内容的にもだいぶ緩和されたので、その辺は補助が当たるかどうかというのはわかりませんが、ただそういう中ではまだ申請しているような状況であります。それで、その中でもしできるのであれば排水も含めたなかで整備そのものを考えていますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。
委員長	高山委員。
高山委員	今の関連なんですけれども、去年29年度に、実はグラウンドを使って義経の野球大会をやったんですけど、その時にも教育委員会の担当者にもお話ししたんですけども、補助が当たるか当たらないかというそんな大きな話ではないんですけど、折角、今回中田選手等が親善大使になって来てくれるという状況なんですけれども、ちょっと小さいんですけども、ダッグアウト、去年やっぱり椅子が壊れていて少年野球の方のおじいちゃんに椅子のベンチを直してもらった。中を掃除するために水を撒いたら、実は水が排水が抜けないということで、こんなこと本会議で質問するわけではないですけど予算が出ているので、できれば去年やったのかどうかちょっとその辺も聞きたいんですけども、ベンチの中がやっぱり壊れているということと、排水がきかないということの2

	点については直されていたのか、いなければ今年の、何ぼもかからない予算です。土入れかえのときの事業とあわせてやっていただければと思うんですけどもその辺は、細かくて大変申しわけないですけども。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。ベンチのほうは直っていると思うんですが、排水のほうは地下に埋設しているものですから、そこが多分詰まったのではないかなということでその後は整備しておりません。ただ本年度グランド関係も含めて全体的な修繕ございますので、その中で対応していきたいとそうように考えております。
委員長	ほかございませんか。松原委員。
松原委員	2番松原です。13節の委託料のなかでなんですけども、荷負小学校の体育館の屋根なんですけども非常に錆びてというか、道路を通っても目立つんですけども、これの補修、体育館塗るという、屋根を塗装するという考えはないでしょうか。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えします。荷負小学校、体育館のほうですね、ちょっと雨漏りだとかそういうこともいろいろきているので、その辺、今年度修繕的なものでできるかその辺も含めて調査しながら全体的に考えていきたいと考えています。
委員長	ほか、中川委員。
中川委員	185ページの13節委託料の中でプールが載っていますので、プールのことについてちょっとお聞きしたいと思います。29年度の時も同じ質問をしておりますけども、町民プールも既にもう30年が経過して、本町地区、振内地区、貫気別地区と3つのプールがあります。二風谷小学校のところは小学校で管理しているということなんですけども、このプールに関して、28年度の管理費の実績では850万円ほどかかっておりました。それで今回29年度の実績についてもちょうとお聞きしたいんですけど、もしよければ実績あるいは使用人数、わかれば教えていただきたいなと思います。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習	お答えいたします。29年度は約909万円くらいです。利用人数であります

課長	が、本町で713、振内614、貫気別251、計1578人が利用しているような状況であります。以上です。
委員長	中川委員。
中川委員	28年度から見ますと約50万円ほどまた増えてきたなということでもありますけれども、管理費が増えていくというのはこれはもう30年もたっているから仕方ないのではないかなと思っております。また利用人数もどんどんこれから子どもたちも少なくなってきた場合には、利用する人数も少なくなってくると思いますけれども、そういった場合やっぱりプールの縮小も、これからも考えていかなければならないし、もしかすると一本化のことも考えていかなければいけないのではないかなと思っております。そういうことで、教育長の考えは今後どのように考えているのかお聞きしたいと思います。
委員長	教育長。
教育長	お答えいたします。昨年度も中川委員のほうからプールの関係で質問がありましてお答えをしておりますけれども、年々、修繕料等1千万円近くかかっているということで、考えていかないとだめな時期に来ているというふうに考えております。また設置してからかなりの年数がたっているということで、全体的に配管ですとか、ポンプですとか、浄化する装置等にも耐用年数が来ているかなというふうに考えております。ただ、1か所にまとめたりですとか新しい施設を建てるということになりますと、かなり大きな金額がかかってくるということもありますので、町の財政状況等を総合計画等で検討しながらということで、昨年も平成29年度の予算審査のときに話をさせていただきましたけれども検討していきたいというふうに思っております。水泳の授業につきましては、体育の部分と子どもたちの命、自分の命を守るという部分もありますのでなくすというわけにはいかないというふうに考えておりますので、その辺、財政状況ですとか他の体育施設、また学校施設の改修等も目白押しできておりますので、その辺も考慮しながら検討していきたいというふうに思っております。
委員長	ほか、井澤委員。
井澤委員	先ほどの町民総合グランドのかかることの小修繕のことについて、ご意見出しましたが、四戸議員からも平成32年度には大規模な改修が行われるということで、この30年度から3年間の見直しの中では入っていったって特段変更はないということですが、事業内容のどこ見ますと財源として日本スポーツ振興会の振興くじ助成金を充てることとしているということがあったりするんです

が、これについてはもう３２年度実施するためにはどこかの時点でそれを申請する、事業を確定して申請するとかいうことになるのではないかと、その辺の準備については十分なんではないでしょうか。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

先ほどもお話ししたと思うんですが、それは２９年度にもう申請はしております。それで毎年申請ということなんで、当たらなければまたすぐ申請というかたちで今まで進めてきています。以上です。

委員長

ほかございませんか。休憩します。再開は１０時５０分といたします。

(休憩 午前１０時３６分)

(再開 午前１０時５０分)

委員長

再開します。先に、先ほど保留されておりました答弁からよろしく願いいたします。まちづくり課長。

まちづく
り課長

それでは先ほど櫻井委員のほうからご指摘のありました１６８ページ、消防費の災害対策費の負担金の関係でございますけれども、昨年度北海道消防防災ヘリコプター運行連絡協議会負担金ということで１７万１千円計上しておりました。これにつきましては義務外負担金ということで日高町村会のほうから上がってきておましてそれで計上したところでございますけれども、これについては消防のほうの負担金で毎年払っている負担金ということで、２９年度計上しなくてもいいものを二重計上したようなかたちになってしまいまして、３０年度につきましては消防のほうで継続してこれからも払っていくということで予算計上しておまして、この分については２９年度の予算の計上が誤っていたということになっておりますのでお詫びしたいと思います。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習
課長

それでは先ほどの井澤議員の雑誌関係なんですが、本年度学校図書館という月刊誌、それを新たに入れまして学校のほうといろいろ連携をとっていきたいとそうように考えております。それとあと高山議員から質問ございました今、蔵書そのものが７万２千冊くらいございます。それと年間で２５０万円という備品でありますけど、年間だいたい１５００冊くらいの本を買っているような状況です。またＤＶＤとか、ＣＤでは３０本程度を購入している状況です。以上です。

委員長	よろしいですか。それでは、１８５、１８６。井澤委員。
井澤委員	５番井澤です。１８６ページ１３節委託料の中の項目一番下の給食調理業務委託料で１５８５万８千円でこれが増える金額が５７６万円とありますが、全額かどうなのかということですが、説明の中では２名の調理員の定年退職によってそれを委託にあてるものだという説明がありましたが、現在専任で勤めている方と委託の方の人数についてはどのようになっているかということと、委託料が実際増えるのは幾らなのか、そのことについてお伺いいたします。
委員長	生涯学習課長。
生涯学習課長	お答えいたします。今調理員は１３名ということになります。その中で委託しているのが昨年まで４名ということで、そして２９年度やめる方が２名ということで２名の方を委託にかけて、委託は合計６名ということになります。
委員長	ほか、生涯学習課長。
生涯学習課長	ここで言います金額は、この２名増えた分が増額ということになっている状況であります。以上です。
井澤委員	（マイクなし）５７６万７千円。
生涯学習課長	去年から比べればそうですね、その分が上がっているというような状況です。
委員長	ほかございませんか。なければ１８７、１８８ページ。１８９、１９０ページ。１９１、１９２ページ。１９３、１９４ページ。１９５、１９６ページ。１９７、１９８ページ。１９９、２００ページ。２０１ページ。なければ、予算書７ページ、第２表債務負担行為について質疑を行います。 （マイクなし）また後ほどお願いいたします。 ございませんか。次に８ページ、第３表地方債について質疑を行います。質疑ございませんか。なければ歳入歳出の事項別明細書について質疑を行いました。が、これまでの歳入歳出の全体を通して改めて質疑を受けたいと思います。質疑ございませんか。井澤委員。
井澤委員	歳出の１３０ページ児童福祉総務費の中で２０節の扶助費１１２０万の中のすこやか赤ちゃん誕生祝金４７０万円についてお伺いいたします。これは川上町長１期目からの政策として行われて大変、子育て支援、人口増、いろんな面でこれまで大きな成果を上げてきている制度ではないかと思うんですが、条例に

よりますと、1、2子の場合で15万円、3子が30万円、4子が40万円ということで、当初は4子がもう少し大きな金額がこのように変更されていますが、受ける条件として2年以上、住民登録をしということで制度が平成21年4月1日から始まっていますけれども、実は新冠町がこの新年度、平成30年度からの少子化対策で、4月1日以降出産日に町内に住所を有する人を対象に1人あたり10万円を交付という新制度が始まるということです。3子30万円、4子40万円となると一定年数住んだ方がやっぱり該当するのがよろしいかなと思いますが、1、2子に15万円については新冠町がこのような要するにその年度に生まれた方については出産日に町内に住所を有する方ということが、この子育て制度、支援する意味では考えてもよろしいんじゃないかと思うんですがその辺について考えを伺います。

委員長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

それではお答えいたします。この制度については結構もう始めてから何年も経つわけなんです。この中で給付金の金額を見直しながら現在まで継続しております。当然住民に対して、対象する方については居住年数等、一定の条件を付してやっているわけなんです。これについては今後も同じようなかたちで継続といいますか、実施していきたいというふうに考えています。金額についても4、5年前ですか、見直して実施しておりますので基本はこのかたちで進んでいきたいというふうに思っております。以上です。

委員長

ほかございませんか。櫻井委員。

櫻井委員

櫻井です。178ページ、9款の教育費19節負担金補助及び交付金の青少年国際交流事業補助金についてお伺いいたしますが、これにつきましては先住民の関係ということで認識しているんですけど、もう少し広く学生に適用できるものなのかどうか伺いたいんですがいかがでしょうか。

委員長

教育長。

教育長

お答えいたします。平成30年度で新規に計上いたしました青少年国際交流事業の補助金ですけれども、中身については、平取高校生とニュージーランドのマオイの学校との交流ということで、1年ごとに留学するというようなかたちで、平成30年度予算計上をしております。平成29年度につきましては平取高校から2名、ニュージーランド、マオイの学校のほうに行っておりまして9月から12月、3か月間ほど行っているというようなかたちで、経費のほうにつきましては全額ニュージーランドのほうでもっているというかたちです。平成30年度につきましては、ニュージーランドから留学生を受け入れするとい

うことで全額、うちのほうでみたいということで、時期等については同じ時期をみているかたちです。この事業始まりました経緯につきましては、マオイの中高校生が平取を訪問して交流を深めたというのがその前年にありまして、その後留学生の受け入れをしたいという申し出がニュージーランドのほうからありまして実行してきたような事業になっております。委員おっしゃられるとおり、先住民の関係ということもありまして、平取町としてはアイヌ民族の子どもたちということで、今年度は平成29年度はニュージーランドのほうに行っておりまして、平成30年度2名ほど受け入れしたいということで予算を要求しているところでございます。補助金となっておりますので、補助金の受け入れの団体につきましては平取アイヌ協会を予定しているところでございます。ただ、平取高校の生徒確保の一環という意味もありまして平取高校に行くことになるニュージーランドに留学できる可能性が出てくるんじゃないかということで、今後、対象を枠を広げていければというふうに思っておりまして、一般のといえますか、平取高校生徒の中からアイヌ民族の子弟に限らず、対象を広げていければというふうに思っておりますし、そのことによって平取高校を選択肢にしてもらえる可能性があるんじゃないかということで、事業を今考えているところでございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長

櫻井委員。

櫻井委員

今伺ったように教育長おっしゃったとおり、平高に進学すれば留学する可能性が広がるという意味で、これもまた平取高校に、それこそ進学率を高めるといふか平取町内の人も含めてそういうことが可能になっていく、希望を持てるということでもありますので、ぜひとも積極的に進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長

ほか、千葉委員。

千葉委員

11番千葉です。全体を通してということでの委員長のお話ですので、とりあえず対象になるところをちょっとピックアップしますね。125ページ、歳出でございます。生活館費のことに関連してまたお話しますが、このことについてお伺いしていきたいと思ひます。決算審査のときも私何年か前から言っていることなんですけども、町内各地域に各町内にあります、いわゆる生活館とか住民センターとか集会施設すべてそうなんですけども、一度やっぱり踏み込んだ実態調査をやっぱりやってもらいたいなというふうに思っております。実は質問の中にも出ていた、櫻井委員のほうからも出ていた空き家バンクなんかもそうなんですけども限られた職員で大変忙しいこと私も承知していますけども、やはり踏み込んで調査をして住民とぜひかかわって意見を聴取してもらいたいということがあります。生活館、あるいは住民センターなんか実際の使用

頻度や何かいつも決算審査のとき詳細上がってきているわけですが、やはり人口の減少とともに、高齢化のこともちょっと頭の中に置いとかななくてはいけないことなんですけども、果たしてこの地域にこの生活館、住民センターが本当に将来ともに必要なのかなという観点で、やっぱりコストを下げていく意味でも、建物を持っていれば最低限、基本となる電気料とか水道料とか、そういったものやっぱりかかわってくる時代ですので、地域の人に見てもらえば当然いいんですよ。年に何回利用しようが、それはわかっているんですけども、ただそのことずっとこれから先も続けていくことに対しては限られた財源、あるいは縮減、削減するところはやっぱり削減していくという観点から考えればその辺はきっちり調査をして、まず意向を聞いてそのデータを収集してもらって、それから各地域の生活館とか住民センターとか集会室のあり方を協議していく必要があるなというふうに思っております。それと関連してということなんですけど、空き家バンクの話も出ていましたけども、やっぱりちゃんとした調査すべきだと思っていますね。いろんな地域、振内も本町も勿論そうなんですけども、貫気別あたりも今ダム工事終わったらどうなのかなという分の空き家の心配もありますし、やはり踏み込んで調査をして、やっぱり明日に活かすような対策、これはぜひとってもらいたいなというふうに思っていますけども、すべてそうですね、さっきプールの話も中川委員のほうから出ていましたけども、プールもやっぱり老朽化してその実態はどうなのかなということも含めて、そういった踏み込んだ調査、その結果をもって議会と協議をするというようなかたちをぜひとってもらいたいなと思っていますけども、そのことについて最後にお伺いしておきたいと思います。考えをお聞かせいただきたいと思っています。

委員長

町長。

町長

わかりました。各生活館の踏み込んだ実態調査をしながら、地域の方々のご意見もいただきながら、運営していきたいと思っていますし、また空き家バンクの関係についてもきっちり調査しながらそういったかたちで有効活用できるのかどうかも含めてやりたいと思います。全般的にいつも感じているのはやはり人口減少という時代を迎えまして、人口減少になりますとやはりさまざまな影響があります。その一つとしてはやはり税収が減るというなかでは将来的には今のサービスを常に維持するということは非常に難しい、そういうなかでは自治基本条例にあるように協働のまちづくりということが非常に大切なのかなというふうに思いますし、また東日本の大震災ですね、7年が経過というなかでは、あれを教訓にしながらやはり絆というか、助け合いの大切さというのは本当に大切なのかなというふうに思っておりますので、生活館に限らずいろんなかたちで、ある程度全般的なかたちのなかで、見直しというかそういったことも考えていかなければならないのかなというふうに思っておりますので、その辺に

	ついてはしっかりと取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。
委員長	ほか、松澤委員。
松澤委員	歳出の、すみません、聞き漏らしたところがあったものですから、歳出の１０３ページ、支所費の工事請負費、振内合同庁舎等煙突改修工事１千万円とあるんですけども、これ説明の欄を読みましたら、「等煙突改修工事」というのは、煙突の改修工事なのかなと思うんですけども、何か所の煙突の改修工事をしたのか、それで１千万円でちょっと金額が大きいかなと思ったものですから内容について説明願いたいと思います。
委員長	振内支所長。
振内支所長	お答えいたします。本事業につきましては振内合同庁舎と振内青少年会館の煙突２基を改修するものでございまして、概要につきましては、振内合同庁舎につきましては、鉄筋コンクリート造りで昭和５１年に建設され４２年が経過しております。また振内青少年会館につきましては鉄骨ブロック造りで昭和４６年に建設され既に４７年が経過しておりますが、この間、屋根の防水工事や、暖房機などの改修を経て、当該施設の長寿命化を図ってきたところでございます。しかし、当該煙突はすでに耐用年数が経過し、経年劣化が進んでいることから、高温の排ガスの熱などの影響で長年煙突の内壁コンクリートが膨張収縮を繰り返すことが原因で現在、煙突内のコンクリート片が剥落し、ボイラーの不完全燃焼やボイラーへの故障原因を引き起こす恐れもあるため、今回振内合同庁舎と振内青少年会館の煙突を全面的に改修するものでございます。
委員長	よろしいですか。ほかございませんか。松澤委員。
松澤委員	歳出の共同作業場の１２６ページの１１節需用費の修繕料なんですけど、申し訳ないですけど内訳といいますか、内容を教えていただきたいんですが。
委員長	アイヌ施策推進課長。
アイヌ施策推進課長	１２６ページの需用費修繕料の１９６万４千円の内訳ですけども、この内の１９４万４千円というのが今ある機械をメンテナンスをするということで、その分の予算です。あと２万というのは、これまで、今ある共同作業場で一般的な修繕費ということで２万円を組んでいたというものを合わせまして１９６万４千円というかたちになっています。

委員長	よろしいですか。ほかございませんか。なければ、質疑を終了いたします。以上をもって平成30年度平取町一般会計予算に対する質疑を終了いたします。続いて議案第15号平成30年度平取町国民健康保険特別会計に対する質疑を行います。国保7ページの歳入から質疑を行います。質疑はございませんか。8、9ページ。10、11ページ。12、13ページ。14、15ページ。16、17ページ。18、19ページ。20、21ページ。次に歳出の質疑を行います国保23ページ。質疑はございませんか。24、25ページ。26、27ページ。28、29ページ。30、31ページ。32、33ページ。高山委員。
高山委員	高山です。33ページの一般被保険者の高額療養費について、内容等について確認といいますか、教えていただきたいというふうに思っています。これにつきましては1か月の医療費が高額になったときに支給されるということになりますけれども、基本的にはこれは高額になる時に事前に、例えばそういう証明なりカードが支給されるものかどうかということをもっとお聞きしたいなと思います。
委員長	町民課長。
町民課長	お答えします。高額療養費については、申請をしなければ支給されないこととなりますのでよろしくお願いいたします。
委員長	高山委員。
高山委員	これにつきましてはそれぞれかかった方が申請をするということで、今町民課長から伺ったんですけれども、これ申請するんですけれども、町から高額療養になったときに通知が来るものなのか、例えば来ないなかで自分で整理をしながら申請をするものなのか、この点についてまずお聞きしたいと思います。
委員長	町民課長。
町民課長	お答えします。町民課のほうから各該当者に通知を毎回いたしております。
委員長	高山委員。
高山委員	これ人によってはいろいろと町から通知が来るんですけれども、申請しなければならないということのこの高額療養費でございますけれども、これ申請期間というのは、例えばかかった月の翌月からとか、例えば通知書を受けてからどれぐらいの期間の有効があるのかお聞かせいただければと思います。

委員長	町民課長。
町民課長	医療を受けた翌月から2年が時効となっております。
委員長	高山委員。
高山委員	最後にもう1点だけということで、70歳未満でよろしいんですけども、たしかこれ自己負担額というのはあるんですけども、一般と住民税非課税の方ということになるかと思うんですけども、これ3回までの方と4回以上ということで分かれるかなと思うんですけども、一般と住民税非課税の方々の限度額ってわかれば教えていただければありがたいんですけども。
委員長	町民課長。
町民課長	後ほど、お答えいたしたいと思います。
委員長	ほかございませんか。なければ34、35ページ。高山委員。
高山委員	この35ページなんですけれども、ここに一般被保険者の高額介護の合算療養費ということで、この国保にもありますけれども介護保険にも勿論あるんですけども、これ世帯内の同一の医療費保険加入者の医療費とそれから介護サービス料の自己負担を加算して限度額を超えたときにということになりますけれども、それぞれの介護のほうを見てもそうなんですけれども、こちらの国保のほうを見ても科目維持のために1千円ということになってるんですけど、実際的にこれはあまり該当される方というのはここ何年かほとんどいないという捕らえ方でよろしいんでしょうか。
委員長	町民課長。
町民課長	お答えします。国保に関しては高額介護合算療養費の支給についてはここ数年はない状況にあります。
委員長	高山委員。
高山委員	仮にこの医療費と介護と限度額がいろいろありますけれどもこれを超えたときに、介護にも勿論あるんですけども国保にも勿論こうやってあるんですが、出た時にはどちらに申請するというか、どちらが優先されての対応になるのかだけ、介護でも医療費との合算でこの予算は組んではいるんですけども、今はないんですけども、出た場合はどちらが優先されるということの内容にな

	るのかちょっとお聞きかせいただければと思います。
委員長	町民課長。
町民課長	国保であれば国保のほうに申請していただければ、そのまま介護の支給にもなりますので、国民健康保険のほうに申請していただきたいと思います。
委員長	ほかございませんか。 36、37ページ。38、39ページ。40、41ページ。42、43ページ。44、45ページ。46、47ページ。48、49ページ。中川委員。
中川委員	国保の48ページ13節委託料の中で特定健診業務委託料とありますけれども、この29年度の場合、ここに特定健診未受診者業務委託料というのがこれ400万かけておりました。このかけた結果、特定健診の受診者が増えたのか、また増えたとしたらどのぐらい増えたのか、ちょっとその辺のところ教えてもらいたいなと思います。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	お答えいたします。この事業、国の補助を利用して実施しておりまして、事業の内容としては委託業者から電話や郵便で特定健診対象者への案内、それと未受診者のどうして受けなかったかというような意向調査、また健診後のフォローアップなどを行う事業です。これについては、札幌の業者のほうに委託して事業を実施しているわけなんですけど、総体的に、これまでの特定健診の受診率の推移ということで、26年には33.8%、27年度34.8%、28年度に35.5%というふうになっております。若干ですけれども、微増になっておりまして1%前後増えているような格好になります。これまでの実績と見込みですね、29年度の見込みでは、40.6%というふうになっておりますので、前回よりは5%ぐらい上がっておりますので、4%このような割合で増えております。対象者が約1150人ということになりますのでその4%ということですのでその件数ですね。明らかに4%前後増えておりまして、事業については29年度実施して30年度はまた検証、31年度に再度、隔年で実施したいというふうに考えております。以上です。
委員長	中川委員。
中川委員	隔年で実施したいという今お話がありましたけども、今年度30年度に関しては事業も委託はないということなんですけども、もしできればこの度、職員の

方だけでもいいですからちょっと声かけのほう進めてもらって、それでまたそこで減ってしまうのか増えてしまうのか、よくわかんないんですけど、その辺のところもやってみてほしいなと思いますのでよろしくお願いします。

委員長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

わかりました。うちの職員も電話、声かけを重点にやっております、その結果が毎年こう微増、増えているという状況になっております。今回も30年度実施したこの国の補助事業ですね、これの検証を行いながらさらに声かけもして、よく内容を分析しながら31年度につなげていきたいというふうに考えております。以上です。

委員長

ほかございませんか。50、51ページ。52、53ページ。54、55ページ。56ページ。以上で平成30年度平取町国民健康保険特別会計の質疑を終了いたします。続きまして議案第16号平成30年度平取町後期高齢者医療特別会計に対する質疑を行います。後期6ページ、歳入から質疑を行います。ございませんか。高山委員。

高山委員

高山です。後期につきましては、保険料につきましては2年ごとに保険料率をもとに求めることになっているということで、確か28・29年度についてはそれぞれ終わったかたちで、30年度から30・31年度と新たな保険料ということで前に確か説明受けているかなというふうに思いますけれども、できれば均等割が年間どれぐらいになったのか、いくら高くなったのかということと、それから所得割についてもどれぐらいのポイント上がったのかということと、限度額ということで1年間の上限額が確か28・29年度は57万円でしたけれども、どれぐらい上がったのかというこの3点、もしわかればお聞かせいただければと思います。

委員長

町民課長。

町民課長

それではお答えいたします。均等割については、平成28年・29年度が年間で4万9809円でしたのが、平成30・31年度になりまして5万205円、396円の増加となっております。所得割につきましては、平成28年・29年度が年間で10.51%でしたものが、平成30・31年度が年間で10.59%になっておりまして、0.08ポイントの増加となっております。賦課限度額に対しましては、先ほど委員がおっしゃったように28・29年度の限度額が57万円のものが、平成30・31年度におきましては年間62万円となっております。以上です。

委員長	ほかございませんか。なければ後期 7、8 ページ。9、10 ページ。11、12 ページ。13、14 ページ。15、16 ページ。次に歳出の質疑を行います。後期 18 ページの質疑はございませんか。19、20 ページ。21、22 ページ。23、24 ページ。以上で平成 30 年度平取町後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたします。 続きまして議案第 17 号平成 30 年度平取町介護保険特別会計に対する質疑を行います。介保 7 ページの歳入から質疑を行います。質疑ございませんか。8、9 ページ。10、11 ページ。12、13 ページ。14、15 ページ。16、17 ページ。18、19 ページ。20、21 ページ。22、23 ページ。24、25 ページ。26、27 ページ。28、29 ページ。30 ページ。次に歳出の質疑を行います。介保 32 ページ、質疑ございませんか。33、34 ページ。35、36 ページ。37、38 ページ。39、40 ページ。41、42 ページ。43、44 ページ。45、46 ページ。47、48 ページ。49、50 ページ。51、52 ページ。53、54 ページ。55、56 ページ。57、58 ページ。高山委員。
高山委員	58 ページなんですけれども、包括的支援事業費のなかで委託料なんですけれども、これはどういうことかということでお聞きしたいんですけど、社会資源マップのシステムについては、これはちょっと内容だけご説明していただければと思いますけれども。
委員長	保健福祉課長。
保健福祉課長	大変申し訳ありません。後ほどまた、ご回答いたしたいと思います。
委員長	ほかございませんか。59、60 ページ。61、62 ページ。63、64 ページ。高山委員。
高山委員	介護保険も細かな数字を聞いてもちょっとなかなかということになりますので、事業費そのものについては、国、道、町とそれから支払基金と被保険者の保険料でそれぞれ一定のルールに基づいて按分されているということになりますので、なかなか数字の内訳等については聞きづらいんですけども、最後に介護保険会計の現在の問題点というのはちょっといろいろあるかなというふうに思いますので、1、2 点ですね、そういったかたちの中でお聞きできればなと思っています。まず一つですけども、問題点の一つの中にはですね、これは全体的な問題点ということで必ずしも平取町にあてはまるかということだけではないんですけども、入居したい施設ということで特に特養の問題がやっぱり全国的にも、待機の期間が長すぎるというようなことがございますので、うちの部分については、介護の施設というのはたくさんないわけでございます

ので、そういった意味ではかつら園の待機者がどれくらいいるのかということ、入居までの平均がどれくらいの期間を要する、ばらつきはあると思うんですけども、その１点と、また介護の施設でございますけれども認知症こちらのホームの待機者というのはどれくらいかというのを押さえているのであればお聞かいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

お答えいたします。特養かつら園については、現在待機者は３０名ほどおります。このうち病院への入院、また既に他の施設に入所されている方が１８名、在宅の方は１２名いますが、この申し込みされている１２名のうち要介護１、２の方が５名いますので、入居の対象となる要介護３以上の在宅の方は７名ということになっております。それと振内の認知症こちらのホームですね、ここについては要支援２以上の方の認知症の方を入所の対象とする施設なんですけど、待機者は１２名います。１２名のうち病院入院また施設入所者が４名ということで、在宅は８名という状況になっております。両方とも、この施設に入所するにあたっては入所判定委員会で優先順位を決めていますので、どうしても在宅の方が優先されるということから、長期入院また他の施設に入っている方につきましてはかなりの長期間の待機ということになってしまっているという現状であります。以上です。

委員長

高山委員。

高山委員

かつら園も３０名いるけれども病院や施設へ入っているものが１８名いるということで、この施設については要介護３以上でないと入っていけないということになりますので、要介護の１、２の人がいくら申し込んでいても３ならないと入れない。５名除くと７名ということになるんですけども、やっぱりそれぞれ男の方、女性の方によって施設の入居についてもばらつきがあるかなというふうには思っています。介護保険の問題点の中で先日も、ちょっと新聞に載ったんですけども、私たちの町がそれに該当するかということがあるのかどうかかわからないんですけども、問題点の一つに介護サービスに頼り過ぎて、家族が介護をしなくなる、子どものネグレクトなんかと同じようなかたちで、介護サービスに任せれば家族が介護しなくてもいいというような、そういうような状況が多くなっているというような新聞の報道もありましたけれども、うちの町については結果的には施設を利用したくても、一定の制限があるということで入れないんですけども、その地域の中に出ていっているなかで、例えばこういう方々がいるという、そういった状況があるのかどうか。都会ではそういうことは非常にあるんですけども、この地域の中でそういうような特殊な事例が、聞いたとかそういうことがあるのかどうか、これが介護の問題点にも

今なっているんですけどうちの町ではどうなのか、お聞かせいただければと思います。

委員長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

高山委員おっしゃるとおり、そういうケースはあります。例えば兄弟でいても家族構成、それぞれの家族の状況もあるんですが、まるっきりお姉さんのことはみられないということで、うちの対応としては病院のほうで一時預かってもらってそのあとに正式に入所手続をするとか、逆に子どもも同じように親は見られないというケースもあります。その中で、それぞれの事情に対してうちの方で対応しているわけなんですけど、非常に難解なケースが増えているというのは確かにあります。以上です。

委員長

高山委員。

高山委員

そういった内容では、介護サービスもうちの町は使いたくても使えないサービスというのは結構ありますのでそういったかたちとか、人員不足によってもサービスが受けられないというようなこともあるかなというふうには思いますけれども、段々そういったかたちで介護になれば、サービスにお願いすればということがやっぱり増えていくような状態なのかなとは思っていますよね。介護保険の問題点の中でもう1点だけ、これもやはり先般ちょっと雑誌で読んだんですけれども今、国は、昔は特養なんかでも介護1から入れていた。入る人がいなかったということはあるんですけども。先ほど言いましたように介護3以上でないと、そういった意味では特養には入れない。要支援の方と介護1、2の方は在宅で頑張らなさい、在宅で頑張れなければ、病院だとか、よその町にある特養だとか…特養ではないですね、特老とかというのがあるんですけども、先般もちょっと話をしたんですけれども、何かうちの町にも要支援1、2だとか、それから介護の1、2の人が、本来特養に入る前に老健のほうに入ったなかで、老健は在宅に戻れるようなリハビリをとということになるんですけれども、何かそういうようなすき間があるような感じがするんですけれども、先日雑誌読んだときに平取町もそうなんですけれども、もう地域の中では地区の中では限界集落が増えていて、町では結局老健も入れない、特養にも入れない。だけれども要支援1、2の方が、例えば独居でいるといったときには孤独死が増加していて、やはりこの一つ介護がなせる問題点でないかというようなことが、実は書いてありました。うちも正直なところ市街地は別にしても限界集落のなかで、隣近所の顔が見えるといってもかなり距離があるということのなかで、孤独死があっても不思議でない状況だということだと思っていますけれども、そういう方々たちに対してどのような対応をとっていこうとしているのかということをお聞きしたいんですけれども、また独居の老人対策について、

介護とはまた保健推進ともかかわりありますけれども、私はいつも思うんですけど、各生活館に健診やるよだとか、何だとかということで出てきてくれる方は心配ないと思うんですよね。ただ、その地域の生活館に健診やるよだとか、老人クラブで何かやるよと言ったときに集まってこられない高齢者をどのように、例えばそういうなかには要支援の人もあるし、介護1、2の人もある。そういった人方に対して、うちの町だけでないですけども地域も含めて、どのように対応していくべきかというところは言われれば、予防の事業についてはすべての方々のためにそういうことをやっているということになるんですけども、特にどんな対応とっていかというようなことも踏まえてひとつお聞かせいただければと思いますけれども。

委員長

保健福祉課長。

保健福祉
課長

最初のお年寄りの孤独死の関係ですけども、町内においても昨年暮れから今年はじめにかけて数件発生しています。非常に残念なことであります。またいつ起こるかわからないという状況にあるのが現状です。町内では緊急通報サービスの実施、またコープさっぽろの宅配関係者、商工会の各商店や新聞配達員、郵便局員などの協力を得て見守り活動の提携を結んでおります。それとともに、また給食サービスにつきましても、見回り活動の役割を担っています。このほか民生児童委員の方による家庭訪問を実施しておりますけども、特に昨年の暮れ起きた事例では、民生委員が訪問した日は元気であって、その次の日に亡くなって発見されたというようなケースもあって、なかなか民生委員も人によってはあまり訪問してくると他の目から見ると保護を受けていると勘違いされとか、いろんなケースがありまして、できる範囲のなかでやっているんですけども、いずれにしても孤独死の対策というのは非常に難しい状況にありまして、一番は隣近所、地域における声かけ、見守りが重要だというふうに考えております。それと次に、なかなか生活館等に集まってこない方、今サロン等の開設も行っておりますけども、どうしてもなかなか家から出てこないという方が結構おりまして、今、どういうふうにしたらそういう方が参加してもらえるかということで、例えば特に男性の方がなかなか出てこないということです。サロンのなかでもマージャンやったりとか、いかにメニューを楽しくやって、特にその男性の方が出てこられるかというのは一番の課題でありまして、そういうところでいろいろ協議を重ねながら、うちのほうとしてもサロンの開設支援をやっているわけなんですけど、そのほか各サービスを受けている方は、要支援者は包括支援センターの職員が訪問しています。介護を受けている方については社会福祉協議会が訪問しているということで、このほか割と元気でもいろいろ生活不安のある方とか、若干こう病気が気になる方というのは保健推進の保健師のほうで地区割りをして必要に応じて訪問して、病状、現状の確認ということでやってはおります。いずれにしてもそういうかたちで介護予防の観点から

もサロンのほうにいかに出てきてもらえるかというのが、今後の課題であります。以上です。

委員長

高山委員。

高山委員

そういったかたちでは、今担当課長言われましたように、いろんなかたちのネットを重複するようにかぶせながら、隣近所から民生委員だとか、保健推進員だとか、自治会だとかいろんなかたちでやっていると、勿論お話はなかったけれども保健推進、保健師については訪問している、ケアマネは訪問しているということになるかと思うんですけれども、そういったなかで、これ介護とも直接はつながるかどうかわからないですけれども、今年度みたく非常に雪が多い時に限界集落行ったときに、例えばなかなか病院に来ることも買い物することともいった時にですね、なかなか難しいかなと思うんで、今後の介護の面で検討するのか、町全体で検討するかは別にしても、冬季間だけでも医療機関のある地域だとか、商店のある地域だとかというところに冬季間だけでも、昔東北でもよくありましたけれども、平取町でもこれだけ雪が多くなって出てこられなくなってくるという状況の中では、そういう臨時的な春までの間、例えば市街地の中でちょっと生活をしていくようなかたちのものを提供できないか。例えばそれは、先般いろいろありました公住の空いたところでも良いですし、俗に言う空き家のバンクを使った中でもいいんですけれども、何かそういうかたちで見守りから一歩進んだかたちの冬季間対策といいますか、そういうことも必要になってくるのかなというふうに思うんですけれども、その辺も含めてまた検討していただければ大変ありがたいかなということで、介護と直接はかわらないんですけれども、その辺のこともまた検討していただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いをしたいなと思います。

委員長

答弁はよろしいですね。井澤委員。

井澤委員

今示された歳入歳出予算介護保険についての30年度の執行にあたって、この介護保険にかかわるところでは職員についても有資格者、職員が必ず必要ということがあるんですが、そういう中で今この介護保険に直接関わるかどうかわかりませんが、社会福祉士の欠員を募集しているとか、それから産休に入った職員の代替職員は見つかったかということですが、有資格だとかそれから習熟とかそういうことに関してこの介護保険執行する上で職員層、構成については問題はないでしょうか。

委員長

保健福祉課長。

保健福祉

はい、井澤委員おっしゃるとおり、なかなか今そういう事情で大変な状況には

課長	あります。社会福祉士を昨年募集して応募がなかったものですから、今回また募集をして締め切りが明後日までということになっております。現状でみるとなかなか厳しいような状況にありますので、当面、臨時職員、そういう方を募集して一時的に対応しながら事業を実施したいというふうに考えております。その産休にかかわる分の職員、臨時職員については、すべて配置が終わりそうな状況であります。一応、一時しのぎではありますがそういう体制で進んでいきます。以上です。
委員長	以上で平成30年度平取町介護保険特別会計の質疑を終了いたします。休憩します。再開は午後1時といたします。 (休 憩 午前11時49分) (再 開 午後 1時00分)
委員長	再開します。午前中、答弁保留となっておりましたコミュニティースクール導入促進事業については、資料が配付されたと思いますのでご覧ください。次に、介保58ページ、マップシステム委託料についてお願いします。保健福祉課長。
保健福祉課長	午前中に高山委員から質問のあった介保58ページ、社会資源マップシステム委託料についてご説明いたします。これについては高齢者の見守りということで、パソコンの画面上、航空写真の中に地番が表示されて高齢者の場所を特定できるという見守りシステムの委託料です。これの委託料として14万円の計上ということです。以上です。
委員長	よろしいですか。それでは、続きまして議案第18号平成30年度平取町簡易水道特別会計に対する質疑を行います。水道7ページの歳入から質疑を行います。質疑ございませんか。櫻井委員。
櫻井委員	7ページの専用栓使用料なんですけど、従来本町簡易水道、貫気別、中部というふうに分かれて書かれていたんですけど、今回これ一括でなっている理由と、もし差し支えないのであれば、それぞれの計上を教えてくださいなんですが。
委員長	建設水道課長。
建設水道課長	一括掲載した理由は、過日の条例改正で実質には3地区分かれているんですけども一本化ということで、それに倣って全部まとめてということでありまして。その内訳なんですけども、本町地区に関しては6960万円、貫気別地区が960万円、振内地区というか中部簡水、振内からいっていますのでその分が5030万円となっております。

委員長	ほかございませんか。高山委員。
高山委員	この水道使用料なんですけれども、現在全道の水道の簡易水道のランキングをとってみると、平取町は実は4番目なんですよね、高いのが。そういうような状況なんですけれども、これは管内の基本料金はトン数でいろいろ決まっているんですけれども、7トンというのは、新冠町は5トンで平取町7トンで、あとは8トン、10トンということなんですけれども、基本料金については非常に一番とこれ高いんですよ。超過料金については250円なんですけれども、もっと高いところも一応あるんですけれども、10トンまでの料金で比較すると、簡易水道ランキングでは全道で上から4番目ということなんですけれども、そういった意味では中部簡水が償還終わって、これから、先般の副議長の質問だったかあれなんですけれども、今1億円ずつかけても今の水道の管の工事については20年たっても終わらないというような状況もあるんですけれども、これどうでしょうか、例えば、どうでしょうかというのは非常に高いという地域の方々も平取町に来るその勤め人の人がたの考え方もあるんですけれども、中部簡水が完全に終わっても、向こう20年やって20億入れてもまだまだということになるんですけれども、先般の議員との懇談会の中でも水道料については将来どうなのかねというんですけれども、これどうですか、中部簡水がもう完全に償還が終わっても、なお且つこの高い水道料金については変わらないという予想なのか、もうちょっと落としていけるという予想なのか、その辺の見込み的なものはどうなるかちょっと伺っておきたいんですけれども。
委員長	建設水道課長。
建設水道課長	この辺去年も同じようなお話したと思うんですけども、改めて高山委員調べたところ、全道で基本料金に関しては4番目に高いということなんですけれども、今おっしゃる、例えば今中部簡水の償還中なんですけれども、それが終わったとしても今現在は貫気別地区整備していて、それも起債事業でやっていますので、なかなかそこが終わったので下げるというわけには現実的にはならないのかなということでありまして、まだまだうちの水道、全町的に老朽化が著しいということで、この前も札幌でも大きな事故あったんですけども、全道うちばかりじゃなくどこもそういう可能性はあるんですけども、配管関係についてはもう相当経過年数ということで老朽化が著しいということで、今後も随時整備していかなければならないということでありまして、そういうことを考えますと、下げるまではちょっと厳しくて現状維持がどこまでかというのはわかりませんけれども、それが目いっぱいかなというような考えであります。
委員長	ほかございませんか。なければ、8、9ページ。10、11ページ。12、13ページ。次に歳出の質疑を行います水道15ページの質疑はございませんか。

	16、17ページ。18、19ページ。20ページ。次に水道4ページ、第2表地方債について質疑を行います。質疑ございませんか。なければ以上で平成30年度平取町簡易水道特別会計の質疑を終了します。続きまして、議案第19号平成30年度平取町国民健康保険病院特別会計に対する質疑を行います。病院5ページ、収益的収入から質疑を行います。質疑はございませんか。鈴木委員。
鈴木委員	12番鈴木です。病院5ページの入院収入というところで伺いますが、1日平均の患者数40人ということで計画をされているところであります。そこで伺いますけれど、今現在、あるいはこの29年度の1日当たりの入院患者数の見通しというのはどのようなかたちになっているか伺いたいと思います。
委員長	病院事務長。
病院事務長	入院患者の1日当たりですけれども、今年度29年度、30年の1月末の段階で入院患者は1日平均当たり28.5人というような実績となっております。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	28.5人ということで、過去3年の実績を見ても、1日平均ということでは33人ほどということで決算審査資料の中で出ております。それから見てもこの29年度、今現在のかたちでは28.5人ということで、それをさらに下回っていると。29年度の1日平均の人数としては、29年度では43名ということでみていたわけですけど、そういった意味では10名以上下がる可能性ということで、決算時においては大きく入院収入が下回るのかな、そういう心配をするところであります。そういった意味からいって40人という数字、この根拠についてはどのようなことからされているのか。確かにその年によって増減ということはあろうかなと思います。そしてまた努力目標的な思いというのが当然あろうかなというふうには思うんですけれども、そのあたり設定の理由、そしてできればやはり、この間、先日の補正予算そして一般質問等にもありましたけれども、やはりどのようなかたちで、今後この来年度ですね、30年度、この数字に近い数字を獲得するための対応ということについては、何かこう方策ということが考えられているかどうかというあたりについてお伺いしたいなと思います。
委員長	病院事務長。
病院事務長	まず、ご理解いただきたいのは、予算制度としてなんですけれども、病院会計は地方公営企業法を一部適用して運営しております。そのことから公営企業会

計予算は普通会計予算、いわゆる一般会計予算などとは法律の性質上、相当な違いがあるものとなっているというふうに理解しております。普通会計、いわゆる一般会計等の使命は限られた財源を効率的に使用するため、歳出の規制に重点が置かれていますが、公営企業会計はいかに最小の経費で最大の給付を行うことに使命が置かれております。このことから予算としては公営企業の効率的運営に重点が置かれているので、病院の経営活動に伴う1年間のすべての費用に対してそれに対応する収入を示さなければならないということで関係法律を理解しております。それによりまして公営企業予算編成の本来の目的は、当該年度の経営活動の予定目標、努力目標が予算に明示されることになると考えております。予算編成により設定した目標に向けて病院運営を行っていくことが重要かと考えております。このことから目標数値として入院は許可病床数48床から1日平均40人の患者数を設定して予算措置をさせていただいております。職員に対しても、この患者数を目標に業務に当たっていただくことを理解していただきたいというふうに考えております。今年度の実績から予算措置した40人の目標の数値まで上げるというような具体的対策ということなんですけれども、具体的対策というのは本当に難しいことで、なかなか厳しいかなということはおっしゃっております。先日も説明させていただいたんですけども、他からの転院も可能な限り受け入れながら、何とか目標数値に近づけるように努力していきたいというふうに考えておりますのでご理解をお願いいたします。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

今前段の説明伺いますと、支出に合わせた収入ということをまず決めなければならないというかたちになっているんだと。どのところでも基本はある意味そういうことだろうと思うんですよ。どんな場所でも支出に合わせて収入はとにかく確保しなければならにと。ただ、そのとき、その支出にあわせた収入を確実にやっぱり確保しなければというのがさまざまな企業でもって、やっていることということからみたときに、支出を設定する時にはやはり無駄がないかということも当然みていかなければならないし、その十分省いたかたちのなかで、収入はぜひともやっぱりこれだけは必要だということも、設定のなかから最大限努力をするというのがやっぱり基本だというふうに思っていますので、そのことだけはちょっと先に前段、言わせていただきたいなというふうに思いました。それで確かに入院患者の確保というのは非常に大変だということで、先日来のお話の中でもあったことは十分承知しております。そこでひとつ伺いたいなと思うんですけども、今、ある意味その言葉で言いますと、逆紹介的な入院患者もひとつ大いに受け入れていきたいというふうな意味合いかなというふうに受けとめたんですけども、実際に平取町の病院にかかって、そしてその結果、1次医療あるいは2次医療というんですか、そういう平取町ではできない医療のところに入院をされて、そのあとで逆紹介というふうなかたちというん

	ですか、そういう言葉が正確かどうかちょっと自分もわからないんですけど、平取町にまた帰って来て入院されている、そういう事例というのは、実際その送り出した数と戻ってきていただいた数というのは、実際的にはどのくらいになっているのかなというあたり伺いたいと思うんですけどいかがですか。
委員長	病院事務長。
病院事務長	うちから送り出した数というのはちょっと今押さえておりませんけども、逆に受け入れた数ということなんですけども、それについては29年度、28年度と見ますと10人から15人程度をうちの病院で受け入れしているというような状況になっております。
委員長	よろしいですか。ほかございませんか。なければ病院6ページ。次に収益的支出の質疑を行います。病院7ページの質疑はございませんか。8、9ページ。10、11ページ。松澤委員。
松澤委員	10ページ、使用料及び手数料の医師等紹介手数料のことについて伺います。29年度は170万円となっておりますけども倍額となっております。このことについて少し詳しく理由をお聞かせ願いたいと思います。
委員長	病院事務長。
病院事務長	医師等紹介手数料につきましては医師の負担軽減手段のための医師確保と医療職を確保するための経費となっております。29年度比較では増額となっておりますのは、予算策定時に勤務していた薬剤師が、今年6月をもって退職したい旨の申し出がありまして、その欠員を埋めるために、さまざまな手段で職員を探さなければならず、民間の人材紹介会社も活用しなければならないと想定して予算を措置させていただいております。また近年では、医師の研修制度等の変更によりまして、大学医局などからの派遣もあまり期待できず、地域医療の支援を考えている医師も人材紹介会社に登録し、そこから地域医療支援を行う方が増えてきていると感じています。当直を依頼する医師も当院とつながりある医師にはできる限り直接本人に依頼をするようにしていますが、どうしても依頼ができない場合は人材紹介会社を活用して医師を確保している状況となっております。そういうことから、今後も人材派遣会社を利用する機会が増えてくるというふうに考えております。今回増えたことは先ほど説明したとおり、薬剤師の関係の医療職を探すということで増額をさせてもらっております。
委員長	松澤委員。

松澤委員	専門職の特に医療機関の方の雇用の難しさからだとは思いますが。あともう一つそれに似たような感じでちょっと質問させていただきたいんですけども、11ページの委託料の中の看護師派遣委託料とあるんですけど、病気と出産で2名の方が休暇に入るためということの説明だったと思うんですけども、その内容といえますか、この720万円は例えば、賃金にあてるとか、派遣の委託の金額にあたるのかという中身的なその振り分けと言いますか、金額の、それわかればちょっと教えていただきたいんですが。
委員長	病院事務長。
病院事務長	現在、看護師が病気休暇で1名と出産で休んでいる看護師が1名おります。出産された看護師については、多分1年間ぐらひは育児休暇をとるというようなことで聞いておりますし、またその病気の看護師も間違いなく復帰できるかというのはまだちょっと微妙な段階になっております。それで欠員の出たところを派遣というかたちでの看護師で対応して、短期、6か月になるのか、1年になるのかちょっとその辺は今の看護師の状況にもよるんですけども、その経費として720万円を計上させてもらっております。
委員長	松澤委員。
松澤委員	何名ということではなくてその足りなかった期間に来てもらうという考え方でいるということですか。例えば2人がいないので2人雇いますということではなくて。
委員長	病院事務長。
病院事務長	今考えているのは病気休暇の看護師が復帰できなかった場合に、回復するまでの期間について派遣の看護師で対応していきたいということで考えておりますので、ちょっとその休む期間によるので、それにあわせての派遣の受け入れということになるかと思います。
委員長	松澤委員。
松澤委員	それが720万円ということで、これ1人十分雇えてしまう金額じゃないかなと思うんですけども、例えば新しい病院になるに向けてもう1人雇っちゃって、その方も慣れていただいて、帰ってきた方はそれはそれで皆さん、新しい病院慣れるために一緒に働くとかそういう考え方にはちょっとならないのかなという金額だと思うんですけども。委託、派遣ということは派遣会社のほうにもお金を払うということになると思うんですけど、そういう考え方にはちょっとな

	らなかったのか伺いたいんですけど。
委員長	病院事務長。
病院事務 長	派遣の看護師を使うということになりますと、費用については派遣会社のほうに払うことになります。それで結構な額にはなるんですけども、1名雇うぐらいの同じぐらいの人件費の額にはなるんですけども、看護師が復職した場合には1名多くなるということもありますし、また去年、一昨年の事例なんですけども、派遣でうちで働いていた看護師さんにそのまま今度うちで働きませんかということで声をかけてそのままうちの職員として働いてもらった事例もありますので、そういう意味からも派遣で来ていただいて、良い人であればそういうことも考えていきたいなとは思っております。
委員長	ほかございませんか。鈴木委員。
鈴木委員	松澤委員の質問した場所と全く同じところ、ちょっともう少し伺わせていただきたいと思うんですけど。まず10ページの件ですけども、医師等紹介手数料ということになります。これは本当に完全にどこか派遣会社のようなところへの手数料というかたちで払うという意味ということで受けとめてよろしいんですね。
委員長	病院事務長。
病院事務 長	医師等を紹介していただいた会社到手数料ということで支払う経費になります。
委員長	鈴木委員。
鈴木委員	説明の中で夜間の当直の関係のお医者さんの穴が開いたところに派遣してもらうと、どうしても都合のつかないときというふうなお話だったかなというふうに理解していますけど、それって年間どのくらいの日数があるということになるのか、例えば29年度あたりで何日ぐらいの、勿論その1晩でも空けるわけにはいかないんですけど、何日ぐらいあつてのこの170万円ということになるのか、そのあたり伺いたいと思います。
委員長	病院事務長。
病院事務 長	当院の常勤医師については、一昼夜の夜間の当直については1週間に1回の当直を基本として勤務についてもらっております。3人ということで1週間のう

ち3日、残りの平日の2日については外部医師をお願いして当直をしていただいているという状況になっております。それで、外部医師の来るまでの19時、20時までの時間まで病院に残っていただいて、次の日の朝の外部医師が帰る6時半から7時ぐらいから8時15分の勤務時間までの間の待機当直もしていただいて、常勤医師については月に8回程度の当直勤務をしていただくことになっております。それと土日と祝日については、完全に休んでいただくということになるんですけども、年間の日数になりますと土日、月4回として、8日ですか。それと週2回で月8回ですか。あと祝日等もありますので、そうすると、年間でいきますと12か月で240日、単純な計算ですけどもそれぐらいにはなるかとは思っています。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

先ほど伺った時に、松澤議員への答弁を聞いてた時に、当直の関係のお医者さんというのは一定程度年間的に、もう確保がされているんだけどどうしても都合でもって穴のあいたようなときに、それを補ってもらう医師をお願いする場合があるということでの紹介手数料ということなのかなと勝手に理解したものですから、それでそういうのが何日ぐらい、穴があいてそしてかわりの医師を急遽お願いするというようなことになる日数というのは、年間でどのくらいあるのかなという思いで質問したということで、私の質問の設問自体がまるっきり外れているということになるのでしょうか。

委員長

病院事務長。

病院事務
長

紹介手数料を払ってお願いする医師の日数ということですね。毎月定期的に第3週の金曜日から日曜日の夕方、第4週の金曜日の夜から日曜日の夕方ということについては他の医療機関をお願いして継続的に来ていただいております。あと第1週、第2週についてはこちらで探しながら当直等をやっていただいておりますけども、その中でうちとの繋がりのある先生が日程が合えばそれでうまく埋まるということもあるんですけども、なかなかうまくいかなければ紹介会社等をお願いして医師を探してもらって当直をしていただくということになりますので、年間で何日と言えるのはちょっと数字的には難しいのかなというふうに考えております。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

例えば28年度でも29年度のこれまでということでも、ある意味実績という、この170万円、350万円のうち少なくとも、前年の29年度にしても170万円についてはずっと載ってきているということでもありますので、多分先ほ

	どの説明からいきますと、薬剤師の方の分を１７０万円引くと、その残りが薬剤師さんのための分ということで計上されたというふうに理解しているものですから、１７０万円ということでは毎年、ということになるのかな。だから、その言ってみれば年間にどのぐらいの紹介していただいている日数があって、それでこの１７０万円というのはこういうことですから根拠ある数字ですよという説明をしていただきたいというのが願いでありますので、よろしくお願いします。
委員長	病院事務長。
病院事務長	医師の紹介料の実績ということなんですけれども、紹介料については報酬額によって、率によって支払っております。それで実績なんですけれども、平成２７年度で１３３万円ほど手数料を支払っております。２８年度については７７万円ぐらいです。２９年度についてはあと３月分がまだちょっとあるんですけれども、見込んでも１００万円を超すぐらいの手数料を支払うことになります。薬剤師の部分については一応２２０万円程度を３０年度の予算で見込んでおりました。
委員長	鈴木議員。
鈴木委員	それで、自分が何を言いたいのかというと、例えば自分の設問は先ほど言いましたけれども、頼んでいてきてもらえる予定だったんですけども、どうしてもこれない日数があって、そのときのための紹介料というかたちで受けとめたんで、それは自分の勘違いですかということもちょっと先ほど聞いたんですけども。最終的に言いたいのはどういうことかと言いますと、その日数がどの位あるのかわかりませんが、実は昨日、一昨日ですか、新冠町のそれこそ３０年度の秋にもですね、１８床の入院病床を再開するということで、実は記事が、道新の記事出ておりました。そういったなかでは、当然宿直が必要だと、医師の宿直が必要だということで、宿直勤務に対応できる医師の確保ということで３人体制ということで書いてありますけれども、そういうかたちで対応できることを採用のなかでの条件というようなかたちのなかで、秋から入院病棟再開するということが書かれている。うちの町立病院ね、今の毎週１回ということではあるんですけれども、確かに最近新聞等で医師の勤務時間の関係のこと非常に話題になっている部分もあるということで大切なことだとは思いますが、１週間に１度ということでもなくても例えば１．５日とかというような程度のかたちでも、もう少し勤務をしていただけるようなことにはならないのかな。そして、あるいは自分のだから先ほど言いましたけど、もし自分の受けとめ方が間違っているのであれば前提が崩れてしまうんですけれども、どうしてもその穴埋めしなければならないような時には何とか３人いる先生方に入っ

ていただいて、そのかわり宿直手当というのは今幾ら払われているか私わかりませんが、もう少し増額するなり何なりということも含めて検討しながら、何とかもう少し夜間勤務にもついていただけるというようなそういうかたちで、できるだけそっちこっち色んなその紹介料とか手数料とかというかたちのものが払わないで済むような方法というのは、やっぱりこの29年度にも6千万円もというかたちになっていることも含めて考えたときに、どこかでやっぱり少し経済できる場所というのはないのかという思いから述べているということでもありますので、そういった医師との回数の関係で今後協議するようなことというのは、病院経営に対する考え方という角度からできないのかどうかというあたり伺いたいなということでもあります。

委員長

病院事務長。

病院事務
長

常勤の先生にももう少し当直をお願いしたらどうかということと理解しますけれども、医者の方については先ほど松澤議員の質問にもありましたとおり、月、夜間当直とか待機当直も含めて8回程度お願いしているということになっております。ならずと週に2回は一晩でなくても、時間の拘束をしているということになっておりますので、今いる常勤の先生にも長く勤務していただくためには、なるべく負担を減らしながら勤務していただくことも必要と考えております。また費用の問題、経費の問題についてもそうなんですけども、できる限り紹介手数料等もかからないようなかたちで何とか先生を探すということも心がけておりますので、その辺のところをご理解いただければと思います。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

毎年、毎年、やはり大きな赤字ということには先を見ていきますと大変なことになるというふうな認識があるから指摘させていただいているというふうにご理解いただきたいなというふうに思います。それと病院の11ページの看護師派遣委託料、これはちょっと中身を聞かせていただきたいなと思うんですけど、委託料の中には看護師さんの、当然私は給料的なものといいますか、そういうものが入っているのかなあぐらいで、ちょっと金額が大きいからそういう理解でいいのかなのかなかと思っているんですけど、その辺ちょっと説明いただきたいと思います。

委員長

病院事務長。

病院事務
長

看護師の派遣委託料の中には、看護師の人件費、給料、社会保険料等も含めた額と派遣会社の経費を含めた額ということで年間720万円、月にすると60万円ということで見積もりをさせていただいております。その派遣の看護師の

ランクと言いますか、例えば准看だとか看護師だとかは経験年数とかもあるんですけども、それによってまた看護師の給料も多少違ってきておりますけども、だいたい最高でも諸経費含めて月 60 万円以内になるのかなということで、見込んでこのような額を措置させていただいております。

委員長

鈴木委員。

鈴木委員

松澤委員のほうからも、もう既に話出ておることで重複してしゃべる必要もないのかなとは思いますが、やはり、例えば復帰の時期がいつになるかわからないということで認識をされるような方の代替ということについては、きちんと別なかたちで公募されて、中には公募的なかたちの中でも期間設定したかたちでの公募というなことも、色んな方法あるのかなというふうに思います。先ほどの新冠町のこと、あまり触れると面白くないかもしれませんが、例えばなかに出ておりますけれども、看護師も新たに 12 名採用するというかたち、それどのようなかたちでということでは紹介制度とか公募とかというかたちで進めているということが、数が多いからある意味やりやすいところもあるかもしれませんが、色んな募集の仕方があるのではないのかなと。確かに今は事務長の立場から言えば、新しい病院の建設、それに伴ってのさまざまなこと、そして病院運営ということになると、事務長と渡邊主幹ですか、実際的には 2 人だろうということも十分認識はしているわけであります。そういうことでありますけれども、やはり何らかのかたちでもう少し検討、さまざまなかたちから検討いただけないのかなというのが思いだということをお伝えしたいと思います。先ほど答弁、松澤委員に答弁されたと思いますので、特に答弁はよろしいです。

委員長

ほかございませんか。なければ、病院 12、13 ページ。次に病院 14 ページの資本的収入の質疑を行います。質疑ございませんか。なければ次に病院 15 ページの資本的支出の質疑を行います。質疑ございませんか。次に、病院 2 ページ、第 5 条企業債について質疑を行います。質疑ございませんか。なければ、以上で平成 30 年度平取町国民健康保険病院特別会計の質疑を終了いたします。これまでの全体を通して改めて質問等ございましたらお受けいたしますが、千葉委員。

千葉委員

11 番千葉です。病院の関係で最後にちょっと一つだけお伺いしておきたいことがございます。病院の 15 ページの部分の中で、今回改めて資本的支出、建設工事費の中で、医師の住宅工事实施設業務とそれと旧平取町国民健康保険病院の解体工事の実施設業務というのが改めて科目として出てきているわけでございますけども、本来的にはちょっと我々の当初の病院本体の建設の内訳についてかなり細かい説明を受けながら、実際に病院の設計図もいただきなが

らということで進めてきた経緯がありますけども、この２点については本来的には産業厚生の関係の常任委員会の中で、何か基本的な説明とか何も受けてないでいきなりこの科目にぽんと載ってきたという経緯なんですけども、このことについて何か説明つけ加えることあれば、病院の事務長のほうから今この場で伺っておきたいと思います。

委員長

病院事務長。

病院事務
長

医師の住宅と解体工事については３１年度を予定しておりましたけれども、それに伴う設計等の実施年度も私の考えでは３１年度でよかったのかなというふうに思っていました。それで担当課とも協議した結果、今年度に設計して３１年に工事に取りかかるということで調整をさせていただきました。産業厚生常任委員会等には設計費の部分については説明をしておりませんでしたので、このことについては大変申しわけありませんでした。

委員長

千葉委員。

千葉委員

事務長ね、いやすいませんでしたということではないんですよ。やっぱり改めてこうやって、我々予算書いただいたときこうやって出てくることに対しては大変重要ないわゆる設計業務としては本当大変重要な位置付けなものですから、当初の流れの計画の中では平成３１年ということで今説明あったとおりなんですけどね。やはり担当課と協議してそのままぽんということでは、これはやっぱりね、今後もう一度振り返ってですね、今、お詫びの言葉あったんですけども、こんなことないように今後一切気を付けていただきたいと思います。すけども、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

委員長

町長。

町長

今事務長のほうからお話ございましたけれども、その件については事前に説明すべきであったということで大変申しわけなく思っているところでございます。今まで質疑のなかで、やはりいきつくところは病院の赤字というようなことが大変議員の皆さんにご心配をかけているのかなということで、若干交付税の算入もひっくるめて、私のほうから一言だけご説明を申し上げておきたいというふうに思っているところでございます。現在、北海道の１７９自治体の病院の多くは都市部から遠隔地にあるということで、そのほとんどが町内唯一の病院ということでこれは言うまでもございせんけれども、住民の日常の医療あるいは夜間の救急医療を一手に引き受けながら、まさに地域の命綱ということでやってきております。しかしながら、これまでいろんな改革をしても赤字がなかなか解消できないというようなことでございますけれども、少し振り返

ってみますと、国保病院の改革ということでさまざまな取り組みをしてきておりますが、その一つとして27年度におきまして、病床数を71床を48床に変更しながら、あるいは療養病床を廃止しながら、一般病床のみの運営ということでスリム化した部分もございます。また院外処方の関係についても、従来は薬剤師2名とそして嘱託1名ということで合わせて3名のところ、現在は1名でやっておりますし、またジェネリックの普及で現在は80%ぐらいということで医療費の軽減にも貢献してございます。また、24時間の夜間の診療体制の充実、また患者輸送の運行ということで各地区にやってございますし、また収支、若干あわない部分もありますけども、町民のニーズにあわせた診療科目の増設ということで循環器内科の設置、あるいはもの忘れ外来、皮膚科の設置などさまざまな改革に取り組んできたところでございますが、しかしながら医療サービスの充実とともに病院の健全経営というのは本当に対のものとございまして重要なことだというふうに考えてございまして、基本的には単年度収支を黒字化することが重要でございます。そこで、今回の定例議会におきまして、病院の起債の借入等もありますので、大変大所高所から理解をいただきながら資金不足比率を改善するために補正6千万円をさせていただきまして、今回の29年度の繰出金の総額は3億5800万円というふうなことでございすけれども、29年度の交付税、これがベッド数、あるいはそういう公共病院の赤字解消等々におきまして1億7800万円の交付税が入っておりますので、実質の一般会計からの持ち出しについては1億8千万円ということでご承知おき願いたいというふうに考えてございます。いずれにしても町民が都市の病院に入院して最高でも90日を過ぎると自動的に退院させるということで、退院したら平取町の場合は農業地帯ということで、そういう地域特性から、在宅療養できないというそういう困難な方もおりますので、そういった面では、その役割というのは非常に大事な事かなというふうに考えているところでございます。来年の春には新しい病院もでき上がりますので、新しい病院については眼科を設置予定でございまして、このことについては町内ばかりではなく、近隣、裏側の穂別町だとかそういったところからも患者さんが来ることが想定されますし、そういった意味では、来たついでということではありませんけれども、他の診療にも相乗効果が期待できるのかなというふうに思っております。いずれにしても、今後とも、信頼できる、される病院づくりとともに、病院の健全化に向けて私、また副町長も含めて必要に応じて、出番を多くしながら何とか最善の努力をして参りたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひますし、また、町民の皆さんの温かい応援も必要なのかなというふうに思っておりますので、あわせてよろしくお願ひ申し上げまして答弁とさせていただきます。

委員長

千葉委員。

千葉委員	町長いろいろありがとうございます。それで最後に確認でございますけれども、先ほど言ったこの二つの項目のいわゆる設計業務については早急に、例えば医師の住宅だって何棟手をつけてどこの場所にどのぐらいの規模でどのぐらいの予算でできるのかということも、やはり何もわからない状態で予算計上をしているわけですから、解体については一定の理解を示して跡地の話も少し出てきているような状態ですけども、いずれにしても近いうちですね、日程をやっぱり決めて詳細説明のほう、まずは常任委員会のほうでということで事務長、確認ですけどよろしいでしょうか。
委員長	病院事務長。
病院事務長	医師住宅等の建てる戸数等については改めて常任委員会等で説明させていただきます。額については、建てる規模等にもよって、この設計によって工事費の金額がはじかれてくると思いますので、その辺についてもご了承願いたいと思います。
委員長	ほか、全体をとおして、鈴木委員。
鈴木委員	先ほど事務長の答弁のなかで実はこの予算に載せる段階で、担当課の方と言いましたので、と相談をしてということで30年度の予算書の中に設計の關係の計画を立てたという説明でありました。私ね、おかしくないかと思うんですよ。これどの予算書ではあっても、やっぱり町長、副町長が入ってそして予算査定というのはきちんとやっていることだと思うんですよ。それが、我々はそういう前提で受けとめているんですよ。だけど、担当課だけに任せてやっていると言ったらこんなことでいいんですか、これ。私はそう思うんですよ。それで、私もう一つ言いたいのは、先ほども事務長大変だろうなということは自分らも思っているよということ言いましたけど、やっぱりそういった意味で事業をこうやって進めていく上で、町長なり副町長なり、今町長、自分らの出番ももっと多く増やしたいという言い方されましたけど、そうでなくてやはりはっきり言って、町長、公民館協会の北海道のトップ、そしてまた土地連の今度トップを受けるかたちになったということも含めて、また、さまざまな町政のもとでも本当に出かける機会、庁舎の中にいない機会というのは本当に多いなと我々も思って見えています。その分やはり病院のことについては、やっぱり事務長と渡邊主幹の2人に任せたいようなかたちということではなくて、トップのどちらかがしっかりと中に常に入るというかたちの中で全体を把握していただくという体制をつくること、絶対必要なことじゃないかなと思ったんですね。実は元副町長の泉澤副町長から聞いた時には病院担当ということで私なっていますという話を以前聞いたことがありました。そういうかたちで、今の遠藤副町長にも以前、病院担当ということになったんでしょうという話を聞いたら、そうい

うふうな話は…、ということがあったものですから、やっぱりこういうことになってくると、行政のトップの側がしっかり病院の中を常に見ていく、そういう体制はきちんとつくる必要あるなど、今答弁聞いていてなおさら強く思いましたので、そのことについて早急に検討いただいて、体制つくっていく必要があるのではないかと考えていますので。町長の貴重な最後の答弁と思った後からまたこのようなこと言って申しわけないんですけど、その辺検討いただけるようにということで質問させていただきます。

委員長

病院事務長。

病院事務
長

先ほど説明した私の言葉が足りなかったのかもしれませんが、予算については担当課と協議をして、この設計費を上げさせていただいて、予算の協議については町長、副町長とも協議してこの予算も提案させていただいております。町長、副町長との相談なしで担当課との独断で上げたということではございませんので、そのことについてはご理解をお願いしたいと思います。

委員長

副町長。

副町長

関連で一言答弁申し上げますけれども、今、予算の策定といいますか、積算の手法としては、当然、私どもである程度の積算の内訳を把握した上での議会上程ということになりますので、私どもが見てないということはこれはないということで押さえていただければと思います。本当に詳細なところを色々やる場所は、ちょっと大ざっぱな切り口でやりとりのところありますけれども、把握していないということはありませんのでご理解いただきたいと思います。病院との運営に関しての私の関与といいますか、担当といいますか、病院担当というということでの私自身の思い、私の認識としては、例えば、一般会計にある役場の部署、それから関連施設である病院、私、衛生組合の副組合長という立場もありますので、どこどこに主観的な関与をするということではなくて、当然、すべてにおいてある程度の把握をしながら、監督なり指導をするというのが私の立場かなと考えております。そういうご指摘があるということで非常に私の力不足というか、そういうところもあるかと思いますが、改めてそういう言葉もいただきましたので、さらに私なりに気を引き締めて、そういう事務等に当たらせていただければと思っています。

委員長

千葉委員。

千葉委員

最後の最後に本当になかなか発言しづらい部分もあるんですけども、やっぱり何故こんなことまでって、眉間にしわたててって、自分なりに思っているんですけど、やはり一般会計のほうからついこの間も6千万円繰り入れして、今後

の建設事業に影響のないようにということで、一定の理解我々も示しているわけですね。その中でやっぱり改めての説明を求めていく。あるいはその議員共通のやっぱり協議ができるという部分では、単純に言って、やっぱり説明があまり丁寧じゃないですね、今回の全般振り返って。今回の病院事務長だけのことでなくて、やっぱり緊張感を持って丁寧な説明というのは我々求めていますから、我々のいわゆる問いかけ、質疑に対しても色々注文あるのかなというふうにも思っていますけども、できる限り、保留になった分で説明とかも丁寧にやってくれている方もたくさんおりますけども、際立って私の感想は今回は丁寧な説明というのは、何かちょっとこう粗雑に感じている分が非常に多かったということを申し上げておきますので今後一応気を付けていただきたいと思いますというふうに思っています。どうか皆さんたちも同じこと感じていると思うんですけども、改めて丁寧な説明、質疑に対しての応答というのをお願いして、私の最後の言葉としたいと思います。よろしく今後ともお願いいたします。以上です。

委員長

藤澤委員。

藤澤委員

6番藤澤です。ほとんど私が発言したいなということについては出尽くしたのかなと。そして、事務長、町長、副町長の答弁が終わり、差し出がましくただいま挙手をいたしました。というのは、私は持病がありましてこの10年20年、毎月投薬あるいは治療を受けに参ったり、入院もちょうちよく3日程度の入院もさせてもらったりというかたちで、いわゆる病院の内部からも観察させてもらったといたらちょっと言葉が違うんですが、見させてもらいましたが、例えば、退職された看護師さん方が第1世代とします。現役の中堅で頑張っておられる看護師さんが第2世代といたします。そして、新人、新しい看護師さんを第3世代とわかりやすく申し上げますが、第1世代のころについては態度も悪く、それからある医者については議場に、控室に呼び出してかなり強烈なご意見を申し上げたりと、いろいろ議会も本来の安定した姿、経営を求めながら発言、行動を起こしていた昨今だと思います。しかし私が思うには、今の反省あるいはこれからやるぞという発言の中に、この先ほど言いました第2世代の内部の方々、大変患者さんに言葉をかけ、おはようございます、こんにちは、気つけて、とそういう配慮も随分見られております。そしてまた、病院新築の大事業が控えており、また一番残念なことは、時々慣れたお医者さんが変わって次の先生が来られてまた風が変わると、そういうような厳しいなかにおいて、今言った第2世代の方々が良い雰囲気第3代、4代、これからずっと先お互い切磋琢磨して明るい病院内にして、そして患者さんがそれに気づいて今度もまた町立行こうと、そういうふうな気構えになっていただければいいなと思って、先週も実は病院へ行行って診療を受けて帰ってきたわけです。これはいつかの常任委員会かたしか、このようなことちらっと言った記憶がありますが、ぜ

ひ、今の中堅の方々の頑張っている姿を第3代、第4代、これからずっと先までつなげるように指導方をよろしくお願ひしたいと思ひます。そうすれば必ず、新しい数字も40人なり110人なりちょっと厳しい数字が一つでもクリアできるように、気持ち一つで増えるのでないかとそういうふうと思ひていますので、言われた、厳しく叱責された分については反省をいたひて、これから迎へるべく病院運営については、はつらつと頑張っていたきたいとそのように思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

委員長

ほかござひませんか。全体を通して。教育長。

教育長

今、病院のほうの医師住宅の実施設計委託料が常任委員会に説明されてなかったということで、病院、町長のほうから謝罪があつたわけでござひますけれども、175ページ学校建設費の中で振内小学校の校舎大規模改修工事というのが550万円というふうに記載しております。この部分についても、総務文教常任委員会の方には一切説明をしておりませんでした。担当課と話をしながら、校舎がかなり老朽化して外壁からひびが入ってきているというような状況もありまして、予算査定の際に町長、副町長とも協議しまして予算を載せたところでござひますけども、この部分については常任委員会の方には一切説明をしていなかったということで、今後、早い段階でどのような内容でやっていくか等につきましても説明をさせていただきたいと思ひておりますのでよろしくお願ひします。

委員長

ほかござひませんか。なければ以上をもって、議案第14号から議案第19号までの平成30年度平取町各会計予算に対する質疑を終了いたします。次に討論を行います。議案第14号平成30年度平取町一般会計予算に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(賛成者挙手)

挙手多数です。従つて、議案第14号平成30年度平取町一般会計予算については原案のとおり可決いたします。続いて議案第15号平成30年度平取町国民健康保険特別会計に対する反対討論はありませんか。

(討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひします。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがつて、議案第15号平成30年度平取町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決いたします。続いて議案第16号平成

３０年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って、議案第１６号平成３０年度平取町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決いたします。続いて議案第１７号平成３０年度平取町介護保険特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って議案第１７号平成３０年度平取町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決いたします。続いて議案第１８号、平成３０年度平取町簡易水道特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って議案第１８号、平成３０年度平取町簡易水道特別会計予算については原案のとおり可決します。続いて議案第１９号平成３０年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する反対討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

挙手多数です。従って議案第１９号平成３０年度平取町国民健康保険病院特別会計予算については原案のとおり可決します。以上で本委員会に付託されました平成３０年度平取町各会計の審査は終了しました。町の理事者また説明員の方々につきましてはまことにありがとうございました。以上で審査は終了いたします。それではこれまで、各委員より出されました質問意見等についての協議を行いますので委員は議員控室にお集まりください。

（閉 会 午後２時１５分）